# 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

 【提出先】
 近畿財務局長

 【提出日】
 平成23年6月27日

【事業年度】 第34期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

 【会社名】
 株式会社アップ

 【英訳名】
 UP INC.

【代表者の役職氏名】代表取締役社長 尾上 嘉基【本店の所在の場所】兵庫県西宮市高松町15番41号【電話番号】0798(64)8100(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 松本 浩志

【最寄りの連絡場所】兵庫県西宮市高松町15番41号【電話番号】0798(64)7400【事務連絡者氏名】執行役員 松本 浩志

【事務連絡者氏名】 執行役員 松本 浩志 【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部【企業情報】

# 第1【企業の概況】

# 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次		第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月		平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高	(千円)	7,228,105	7,914,251	8,248,789	8,064,643	8,366,545
経常利益	(千円)	1,114,111	734,021	731,468	725,888	683,527
当期純利益	(千円)	672,887	286,341	360,183	419,792	352,811
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	-	-	-	-	106,517
資本金	(千円)	1,667,106	1,667,106	1,667,106	1,667,106	1,667,106
発行済株式総数	(千株)	10,309	10,309	10,309	10,309	10,309
純資産額	(千円)	9,167,972	9,215,672	9,340,958	9,473,397	9,903,056
総資産額	(千円)	10,542,791	10,464,288	10,923,161	11,086,299	13,547,827
1株当たり純資産額	(円)	894.56	910.99	930.73	963.74	960.61
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額)	(円)	16.00	18.00	18.00	18.00	18.00
1 株当たり当期純利益金額	(円)	65.66	28.09	35.75	42.18	35.32
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	65.46	28.08	-	-	-
自己資本比率	(%)	86.95	88.07	85.52	85.45	73.10
自己資本利益率	(%)	7.54	3.12	3.88	4.46	3.64
株価収益率	(倍)	11.3	21.7	14.8	12.1	18.4
配当性向	(%)	24.37	64.08	50.34	42.67	50.96
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	633,232	909,754	1,093,689	913,112	903,893
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	556,007	1,339,726	1,568,748	547,705	2,652,985
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	157,480	259,372	225,267	288,638	2,108,360
現金及び現金同等物の期 末残高	(千円)	3,016,151	2,326,806	1,626,478	1,703,246	2,062,516
従業員数 [外、平均臨時雇用人員]	(人)	346 [1,048]	378 [1,208]	417 [1,336]	429 [1,399]	439 [1,476]

- (注)1.当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結経営指標等については記載しておりません。
  - 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
  - 3. 平成19年3月期の1株当たり配当額16円は、設立30周年記念配当1円を含んでおります。
  - 4. 平成21年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
  - 5. 平成22年3月期及び平成23年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

# 2 【沿革】

	I some
年月	沿革
昭和52年10月	兵庫県西宮市門戸東町19番地1に株式会社アップ(資本金500万円)を設立。
	「逆瀬川校」「門戸校」にて、アップ教育企画(現 開進館)部門を発足。
昭和53年3月	アップ進学ゼミナール (現 進学館)部門を発足。
昭和53年6月	研伸館予備校(現 研伸館)部門を発足。
昭和58年10月	香川県高松市に高松支店を設置。
昭和59年7月	広島市東区に広島支店を設置。
昭和60年3月	兵庫県西宮市に研伸館予備校西宮校本館(旧 研伸館予備校2号館)を設置。
昭和60年4月	広島支店を廃止。
昭和62年3月	アップ進学ゼミナール (現 進学館)部門に「日曜教室」を新設。
昭和62年4月	高松支店を廃止。
昭和62年10月 	神戸市中央区に関連会社(当社20.0%出資)「株式会社兵庫日曜教室(現 株式会社ユーデック)」   を設立。
   平成元年 3 月	<sup>で成立。</sup>   アップ教育企画(現 開進館)箕面東校(平成12年2月末 閉鎖)の新設にともない大阪府に進出。
□ 平成九年3月 □ 平成2年1月	アック教育正画(現 開進館)真面衆校(十成12年2月末 闭頭)の制設にこもない人阪府に進山。   「株式会社兵庫日曜教室(現 株式会社ユーデック)」は、同社株式の追加取得により子会社(当社
十成 2 年 1 月	「休式云社共庫口唯教室(現 休式云社ユーナック)」は、同社休式の追加取得により丁云社(ヨ社   55.6%出資)となる。
   平成 2 年 4 月	<sup>33.0%</sup> 山負 / こなる。   兵庫県西宮市高松町15番41号に自社ビル完成にともない本社を移転。
▎▔▛▗▓▗▘ <del>▜▘</del> █ ▎	共庫宗四名中高松町15街41号に自社とル元成にともなり本社を参戦。   研伸館予備校西宮校(現 研伸館高校生課程西宮校)新館を併設。(その後、研伸館高校生課程西宮校
	は平成5年4月と平成19年11月に新校舎に移転)
   平成3年4月	は一成 5 千 7 7 C 〒 7 7 C 1 1 7 C 1
1 /3,	英会話部門(現 アナップ)を発足。
平成3年4月	│ │研伸館予備校部門(現 研伸館)に高卒生コースを新設(平成11年2月末より休止中)。
平成 3 年10月	-   兵庫県西宮市に関西個別受験指導会西宮北口校を新設し、個別受験指導部門(現 個別館)を発足。
平成4年4月	   兵庫県川西市に研伸館予備校川西校(現 研伸館川西校)を新設。
平成5年4月	   研伸館ジュニアコース(現 研伸館中学生課程)を新設。
平成5年4月	│ │ 兵庫県西宮市南昭和町1番13号に研伸館高校生課程西宮校の新校舎を完成し移転。( 研伸館高校生課
	程西宮校は、平成19年11月に兵庫県西宮市高松町3番36号の新校舎に移転)
平成6年2月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成7年7月	大阪市淀川区宮原1丁目2番40号に「株式会社ユーデック」の本社が移転。
平成7年10月	「株式会社ユーデック」は、有償・第三者割当増資により当社の同社に対する持株比率が38.6%とな
	り関連会社となる。
平成 8 年12月	兵庫県西宮市に進学館西宮北口校の新校舎を完成。
平成9年2月	大阪市天王寺区に研伸館予備校(現 研伸館)上本町校を新設。
平成10年4月	大学受験指導部門にプライベートスクール課程を新設。
平成11年3月	兵庫県西宮市に進学館ゼミ苦楽園校を新設し、中学受験指導部門の校舎展開を始める。
平成12年3月	兵庫県西宮市に関西個別受験指導会(現 個別館)上ヶ原南校を新設し、個別受験指導部門10校舎とな
	ි ති <sub>ද</sub>
平成13年2月	関西個別受験指導会(現 個別館)の積極的展開により、兵庫県芦屋市と尼崎市に進出。
平成13年4月	兵庫県西宮市にサイエンスラボACTA西宮校を新設し、科学実験教室の運営を開始。
平成13年4月	兵庫県西宮市にアナップACTA西宮校を新設し、その講座対象を成人まで拡げる。
平成14年3月	神戸市東灘区に研伸館高校生課程住吉校を新設。
平成14年8月	株式会社ベネッセコーポレーションと資本・業務提携を行い、同社が当社の株式を取得したことによ
	り、持ち株比率が24.8%となり当社の筆頭株主となる。
平成15年2月	東京証券取引所市場第二部銘柄として株式を上場。
平成15年3月	大阪府豊中市に研伸館阪急豊中校を新設し、大阪府豊中市に進出。
平成15年10月 	│株式会社マルユが、株式会社ベネッセコーポレーションより当社の株式を取得したことにより、持ち株 │ 比索が20.40% トかり、光社の答語性よになる
T #40/F 2 F	比率が20.1%となり、当社の筆頭株主になる。
平成16年3月	双方向参加型遠隔授業システムE-Lectureの運営を開始。
平成16年10月	│ 関西個別受験指導会を個別館に改称。 │ 5度県毎日末に個別館所会毎日拉左新加」5度県毎日末に進出
平成17年3月	兵庫県伊丹市に個別館阪急伊丹校を新設し、兵庫県伊丹市に進出。

	<u> </u>
年月	沿革
平成17年4月	兵庫県西宮市にこどもカレッジ西宮北口校、LEC(レゴ エデュケーション センター)ACTA西
	宮教室を新設し、幼児対象の教育サービス(現 総合教育部門)を開始。
平成18年2月	株式の流動性向上のため、単元株式数を500株から100株への引き下げ、及び株式分割(1:1.2)を2月1
	日付で実施。
平成19年2月	株式会社ユーデックは、当社の保有する同社株式510株のうち120株を売却したことにより、持ち株比率
	が19.7%となったため関連会社でなくなる。
平成19年3月	奈良県奈良市に研伸館学園前校、個別館学園前校を新設し、奈良県に進出。
平成19年11月	兵庫県西宮市高松町3番36号に研伸館高校生課程西宮校の新校舎を完成し移転。
平成20年3月	京都府木津川市に研伸館高の原校、個別館高の原校を新設し、京都府に進出。
平成20年12月	大阪府高槻市に個別館高槻校を新設し、大阪府高槻市に進出。
平成21年3月	京都市西京区に個別館阪急桂校を新設し、京都市に進出。
平成21年 9 月	奈良県大和郡山市に個別館郡山校を新設し、奈良県大和郡山市に進出。
平成21年12月	奈良県生駒市に個別館生駒校を新設し、奈良県生駒市に進出。
平成22年3月	大阪府箕面市に個別館阪急箕面校を新設し、大阪府箕面市に進出。
平成22年3月	大阪府茨木市に個別館茨木校を新設し、大阪府茨木市に進出。
平成22年3月	京都市下京区に研伸館高校生課程京都校及び研伸館中学生課程京都校を新設。
平成22年3月	兵庫県西宮市に幼児・小学生対象のスポーツクラブCUPS西宮北口を新設。
平成22年 5 月	株式会社ベネッセホールディングスとの間で、資本・業務提携に関する契約を締結し、同社より取締役
	2名の派遣を受けるとともに、同社の100%子会社である株式会社お茶の水ゼミナールの株式を50%取
	得し持分法適用関連会社となる。
平成23年 1 月	株式会社ベネッセホールディングスは、当社株式の取得により持分比率が15.1%となったため、当社の
	その他の関係会社となる。

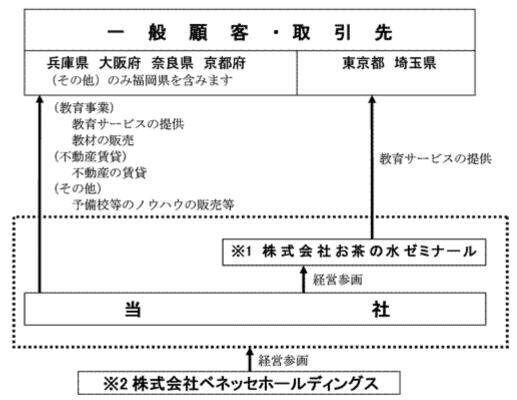
## 3【事業の内容】

当社グループは、当社及び関連会社である株式会社お茶の水ゼミナール、その他の関係会社である株式会社ベネッセホールディングスの3社により構成されております。当社の教育事業と関連会社である株式会社お茶の水ゼミナールは、幼児から成人を対象に、小学・中学・高校・大学への進学指導を行う教室の運営、科学実験教室や英会話指導を中心とする非受験型教育を行う教室の運営、及びこれらに付帯する教材の販売などを行っております。

当該事業に係る当社と関連会社との位置づけといたしましては、当社が兵庫県、大阪府、奈良県、京都府において、幼児から成人を対象に教育サービスを行う教室の運営などを行い、株式会社お茶の水ゼミナールが東京都、埼玉県において高校生を対象に予備校の運営をしております。

## [事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



- ※1株式会社お茶の水ゼミナールは当社の持分法適用関連会社であります。
- ※2株式会社ベネッセホールディングスは当社のその他の関係会社であります。なお、当社と株式会社ベネッセホールディングスは株式会社お茶の水ゼミナールの株式を50%ずつ保有しており、株式会社ベネッセホールディングスは株式会社お茶の水ゼミナールの親会社であります。

# 当社のセグメント別の事業内容

報告セグメント	事業部門	内容		
	(中学受験指導部門)	小学生を対象として、国・私立中学校への受験を指導す		
	進学館	る部門であります。		
	(高校受験指導部門)	小学生・中学生を対象として、中学校・高校への進学及		
	開進館	び受験を中心に指導する部門であります。		
	(大学受験指導部門)	6 ヶ年一貫教育の国・私立中学生を対象として、大学受		
	研伸館中学生課程	験の基礎学力を養成する部門であります。		
   教育事業	(大学受験指導部門)	高校生を対象として、大学への受験を指導する部門であ		
<b>教育争未</b>	研伸館高校生課程	ります。		
	(個別受験指導部門)	小学生・中学生・高校生を対象として、個別に進学及び		
	個別館	受験を指導する部門であります。		
		アナップ、サイエンスラボ、CUPS、こどもカレッジ、		
	(	レゴ エデュケーション センター、E-Lecture (イン		
	(総合教育部門) 	ターネットレッスン)の運営及び利用権の販売を行っ		
		ております。		
不動産賃貸		兵庫県及び奈良県並びに大阪府において土地及び事務		
小割准貝貝 		所を賃貸しております。		

# 4 【関係会社の状況】

関連会社は、次のとおりであります。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割 合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) 株式会社お茶の水ゼミナール	東京都千代田区	10,000	現役高校生を対象 とした学習塾	50%所有	当社の持つ難関国 私立大学への現役 合格指導のノウハ ウ、コンテンツの 活用。 役員の兼任3名

(注)持分は100分の50であるものの、実質的に支配していないため持分法適用関連会社としたものであります。

# その他の関係会社は、次のとおりであります。

CONDOMINATION NO COSS COSS COSS							
名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業内容	議決権の被所有 割合(%)	関係内容		
株式会社マルユ	兵庫県芦屋 市	10,000	不動産管理業・ 経営コンサルタ ント	19.8	当社筆頭株主、役員 の兼任		
株式会社ベネッセホールディ ングス	岡山市北区	13,600,000	持株会社、グルー プ全体の経営方 針策定及び経営 管理等	15.1	当社主要株主、役員 の派遣		

(注) 株式会社マルユは、株式会社アップ取締役会長 木下雅勝の資産管理会社であります。

# 5【従業員の状況】

# (1)提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
439 (1,476)	34.6	7.9	5,224,647

セグメントの名称	従業員数(人)	
教育事業	404 (1,472)	
不動産賃貸	0 (0)	
報告セグメント計	404 (1,472)	
その他	3 (0)	
全社(共通)	32 (4)	
合計	439 (1,476)	

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は()内に当事業年度の平均人員を外数で記載しております。
  - 2. 平均年間給与は、税込支払給与額であり、基準外賃金及び賞与を含んでおり、算定の対象者といたしましては、期中入社者及び期中退職者を除いております。
  - 3.全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

# (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

# 第2【事業の状況】

## 1【業績等の概要】

### (1)業績

### 当事業年度の概況

当社の事業である教育サービスを提供していく上での理念として、子どもたちに知識を習得させ学力向上の支援をすることだけにとどまらず、道徳心・忍耐力・協調性といった社会性を育むことにも重点を置いています。このような理念に基づき兵庫県、大阪府、奈良県、京都府の4府県において、小・中・高生をはじめ、幼児から大学生、社会人までを対象に、受験や生涯教育といった幅広い教育ニーズに応える事業(教室展開)を進めております。当期末の教室数は当事業年度新たに開設した教室を含めまして合計115校となっております。

当社の教育事業においては、当事業年度も引き続き指導の根幹となる教務力の強化を最重要課題として徹底的に取り組んで参りました。それは、当社を選んで通ってくださる顧客(生徒及び保護者の皆様)に対し、成績の向上、入学試験の合格、検定合格、コンクールでの入賞・表彰といった目に見える形での成果を得ていただくことは、顧客が当社に要望するものの一つであると認識しているからであります。

指導の成果として、大学受験における現役合格者数は、東京大学の49名(理 10名含む)、京都大学の119名(医学科15名含む)、大阪大学の124名(医学科21名含む)をはじめ、国公立大学の現役合格者数は全体で849名(医学科合格者数86名含む)と順調な成果を得ることができました。また、高校受験においては、西宮市立西宮高等学校へ142名(グローバルサイエンス科26名/定員40名含む)、兵庫県立宝塚北高等学校へ107名(グローバルサイエンスコース24名/定員40名含む)、兵庫県立北摂三田高等学校75名、兵庫県立神戸高等学校57名(総合理学科12名/定員40名含む)が合格、中学受験においては、灘中学校へ10名、甲陽学院中学校へ24名、神戸女学院中学部へ15名が合格するなど、堅調に推移しております。他にも、当社に通う生徒が参加する日本漢字能力検定で3年連続の最優秀団体賞の受賞や、第19回算数オリンピックファイナル、第51回自然科学観察コンクール、第56回青少年読書感想文全国コンクールなどにおいて入賞するなど幅広い活躍をしております。

また、セミナーによる教育情報の発信やITコンテンツの充実など高品質な教育サービスの提供に注力してまいりました。これらの取り組みに加え、当事業年度、夏と春に放映したテレビCMの効果等も奏功し、売上高は前事業年度に比べ267百万円増加いたしました。

当社の不動産事業においては、平成22年7月に新築したアップ神戸岡本ビルの一部を賃貸したことにより、前事業年度に比べ25百万円増加いたしました。

当事業年度におけるわが国の経済は、アジアを中心とした新興国向けの輸出の増加など回復傾向にありましたが、円高や雇用情勢の厳しさから、そのスピードは鈍化しております。そして、当社が属する教育サービス業界においては、少子化の影響など、引き続き厳しい経営環境が続いている中、M&A・企業提携などの業界再編の動きも頻繁に見受けられ、様々な企業戦略の中で、より合理的な経営環境の構築等により、各社業績の拡充に努めています。当社におきましても、平成22年5月31日付で株式会社お茶の水ゼミナールを関連会社とし、平成23年1月12日付で株式会社ベネッセホールディングスの関連会社となり、企業間で連携し互いの企業価値向上に努めております。

### 当事業年度の経営成績

前述の事業努力の結果、通期における業績は、売上高で8,366百万円(前事業年度比3.7%増)となりましたが、株式市場の低迷に伴い、年金資産の運用損失による退職給付費用の負担増が生じ、営業利益は654百万円(前事業年度比8.7%減)、経常利益は683百万円(前事業年度比5.8%減)となりました。当期純利益は、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び同適用指針(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)の適用に伴い、特別損失として50百万円、特別利益として20百万円計上したことにより、352百万円(前事業年度比16.0%減)となりました。

### (2)キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は2,062百万円となり、前事業年度末に比べ359百万円増加(前年同期比21.0%増)となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

## (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、903百万円(前事業年度に得られた資金は913百万円)となりました。これは主に通期における広告費の増加により営業収入が減少したことによるものです。

## (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、2,652百万円(前事業年度に使用した資金は547百万円)となりました。これは 主に有形固定資産の取得による支出が増加したことによるものです。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、2,108百万円(前事業年度に使用した資金は288百万円)となりました。これは主に銀行借入による収入が増加したことによるものです。

# 2【生産、受注及び販売の状況】

当社は、生徒に対して学習指導を行うことを主たる業務としておりますので、生産能力として表示すべき適当な指標はありません。従いまして、生産実績、受注状況については、該当事項はありません。

## 販売実績

当事業年度における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

## 事業部門別生徒数の状況

<del>一                                    </del>				
報告セグメント	事業部門	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 ( 平成23年 3 月31日 )	
		生徒数 (人)	生徒数 (人)	
	(中学受験指導部門)			
	進学館	1,982	2,035	
	(高校受験指導部門)			
教育事業	開進館	3,276	3,212	
	(大学受験指導部門)			
	研伸館中学生課程	671	776	
	(大学受験指導部門)			
	研伸館高校生課程	3,588	3,686	
	(個別受験指導部門)			
	個別館	4,139	4,326	
	(総合教育部門)	2,295	2,323	
不動産賃貸		-	-	
その他		-	-	
	合 計	15,951	16,358	

### 事業部門別売上高の状況

事来的 1007年1007	, 117 G		
4=41.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4		前事業年度 (自 平成21年4月1日	当事業年度 (自 平成22年4月1日
報告セグメント	事業部門	至 平成22年3月31日)	至 平成23年3月31日)
		売上高 ( 千円 )	売上高 ( 千円 )
	(中学受験指導部門)		
	進学館	1,073,703	1,077,698
	(高校受験指導部門)		
	開進館	1,724,232	1,685,446
   教育事業	(大学受験指導部門)		
教育事業 	研伸館中学生課程	400,543	433,246
	(大学受験指導部門)		
	研伸館高校生課程	2,445,007	2,590,810
	(個別受験指導部門)		
	個別館	1,954,488	2,066,713
	(総合教育部門)	322,426	333,822
不動産賃貸		88,609	114,205
その他		55,632	64,604
	合 計	8,064,643	8,366,545

- (注)1.生徒数は、当事業年度末現在の在籍人数を記載しております。
  - 2. (総合教育部門)は、アナップ、サイエンスラボ、こどもカレッジ、レゴ エデュケーション センター、CUPS、E-Lecture外部生(インターネットレッスン受講生)によるものであります。
  - 3.「その他」は、予備校等の運営ノウハウの販売等によるものであります。
  - 4 . 売上高には、消費税等は含まれておりません。

主要顧客別売上状況

売上高の10%以上を占める主要顧客はありませんので、記載は省略しております。

## 3【対処すべき課題】

### (1) 現状の認識及び課題の内容について

円高や雇用情勢の厳しさといった景気の影響が当業界にも波及し、入学学年の延伸や取得講座数の減少といった形で表面化しております。また、平成23年3月11日に発生した東日本大震災による国内経済及び当社の属する教育サービス業界に及ぼす影響は計りしれません。当社が教室を展開する関西圏においては、建物の損壊などの直接的な被害は無いものの、景気の動向による生徒数の変動などの影響については不透明であります。

また、当業界におきましては、新学習指導要領が平成23年度より小学校で実施され(中学校は平成24年度より実施予定)、学校における授業時間数、学習内容が増加しております。このような中、より質の高い教育を受けさせたいという顧客からのニーズを捉えた教育サービスを提供する企業は、競争優位を獲得することができております。

当社においても、学習塾・予備校中心の受験事業に加え、読書・科学・語学・幼児教育などの非受験型教育サービス及び、ITを用いた教育サービスなど、総合的・多面的な教育事業を展開、強化していくことが課題となっております。

### (2) 対処方針

今後の当社の戦略といたしましては、小学・中学・高校・大学への受験指導における合格率の向上や進路指導の 充実を通じたブランドカの強化を実現しつつ、多様化する教育ニーズに対応するため、新たな教育コンテンツの提 供並びに事業プロセスの改善による生産性の向上を推進してまいります。

新たな校舎展開に関しましては、現在当社が展開している兵庫県、大阪府、奈良県、京都府の各地域におきまして、 当社が持つ小学・中学・高校・大学への受験指導ノウハウ及び非受験型教育ノウハウが効率的に融合した商品設 計を行い、他社の展開と差別化された教育サービスを展開してまいります。

新規事業の開発に関しましては、非受験型の教育サービス事業の拡充、インターネットを活用した遠隔授業、VOD (ビデオオンデマンド)システムによるビデオ視聴サービスのコンテンツ強化など新しい教育サービスの開発をより一層進めてまいります。また、提携事業の推進や他社との協業による事業展開も積極的に図ってまいります。

### (3) 具体的な取組状況

当事業年度におきましては、従来からの当社の最大の商品である学習指導も含めた教務力の向上や進路指導の充実などへの取り組みに加え、以下のような取り組みも行ってまいりました。

新たな取り組みに関しましては、教育に関する様々な情報を地域の保護者向けに発信するセミナーの開催や、教室設備の改修などの学習環境の整備、E-LectureやVOD(ビデオオンデマンド)、インターネット上のMyPage等のITコンテンツの充実など高品質な教育サービスの提供により、多くの顧客(生徒・保護者)からご好評をいただきました。

新たな事業展開に関しましては、当社は平成22年5月31日付で株式会社お茶の水ゼミナールを関連会社とする一方で、平成23年1月12日付で株式会社ベネッセホールディングスの関連会社となり、企業間で連携し互いの企業価値向上に努めております。

## 4【事業等のリスク】

当社は、総合的・多面的な教育事業部門を展開することによって、リスク要因を分散するとともに、今後は学習指導中心の受験事業に加え、読書・科学・スポーツ・語学・幼児教育などの総合教育事業を展開してまいります。有価証券報告書に記載しております事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は、以下のようなものがあります。

これらのリスクが発生した場合、生徒数の減少に伴う売上高減少など、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。なお、文中の、将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

### (1)人材の確保について

当社が営業する教育サービスにおいては、カリキュラムや教材の充実が求められており、そのためには高度な知識、指導力、経験を持った優秀な人材の確保が不可欠であります。当社といたしましては、現在、新卒採用を中心に人材の採用を実施しておりますが、今後、より多くの優秀な人材を獲得するためには、年間を通じた継続的な中途採用などを積極的に進めていくことも考える必要があります。当社が必要とする人員の確保、育成が進まなければ、校舎開設計画の見直しなど事業展開への影響を受ける可能性があります。

## (2) 少子化について

当社の属する教育業界においては、いわゆる少子化の影響が懸念されておりますが、保護者が子供に対し質の高い教育を受けさせたいというニーズは高く、独自の付加価値を求める要望が多くあります。しかし、今後も少子化の進行や個人消費の低迷が継続するような環境があった場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

### (3)安全確保について

当社が営業する校舎内においては、生徒の安全管理について充分な配慮を行うことに努めております。今後、よりマニュアル化した安全対策を行っていくことにより、万全の管理に努めてまいります。しかし、突発的な事象により影響を受ける可能性があります。

# (4)新規部門参入について

当社が教育サービスを展開し提供している地域においては、非受験型教育へのニーズも高く、これに対応した新規部門への参入も行っております。しかし、ノウハウの蓄積やコストパフォーマンスの改善等検討する余地が多くあるため、急激な校舎展開を進めることが難しい場合もあります。顧客ニーズに応えながら、均質的なカリキュラム構築やテキスト製作を進めてまいりますが、計画どおりに進まない場合には、サービスや質の低下を招き、業績に影響を与える可能性があります。

### (5)個人情報の管理について

当社が教育サービスを提供していく上で、顧客の個人情報を取得することは必要不可欠なことです。取得した個人情報に関しては、個人情報保護法の定めを遵守し、ネットワークにおけるセキュリティーの強化、社内規程及びその施行細則・プライバシーポリシーの策定、社員教育の実施など、組織的・人的・物理的・技術的な安全対策を施し、その保護に関しては最善の体制を敷いております。しかし、万一何らかの事情により当社が保有する個人情報が外部に流出した場合には、影響を受ける可能性があります。

# (6)大規模自然災害及び感染症 (新型インフルエンザ等)の流行によるリスクについて

当社のITを利用した教育ツール「E-Lecture」は、通塾が困難な状況にある生徒への在宅学習や、フォローができるシステムであり、災害や感染症が発生した際にも生徒への教育サービスを提供することが可能であります。しかし万が一、地震等の予期できない災害等による当社建物及びサーバー、ネットワーク機器等への物理的損壊によるサービス提供の中断や、生徒の通塾が長期に亘り不可能になった場合は、当社の業績に影響を与える可能性があります。

# 5 【経営上の重要な契約等】

株式会社ベネッセホールディングスとの資本業務提携契約及び株式譲渡契約

当社は、平成22年5月21日開催の取締役会の決議に基づき、株式会社ベネッセホールディングスとの間で「資本業務提携契約」及び「株式譲渡契約」を締結し、平成22年5月31日付けで株式会社ベネッセホールディングスの100%子会社である株式会社お茶の水ゼミナールの発行済株式総数の50%(取得金額229百万円)を取得し、関連会社といたしました。

# 6【研究開発活動】

特記事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

# (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成いたしております。この財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 財務諸表等」の「重要な会計方針」に記載のとおりであります。

## (2) 財政状態の分析

当事業年度末における総資産は13,547百万円となり、前事業年度末に比べ2,461百万円増加(前年同期比22.2%増)となりました。

資産の部の主な変動といたしましては、土地建物の取得及び関係会社の株式の取得等により固定資産が2,496百万円増加したことがあげられます。

負債の部の主な変動といたしましては、土地建物の取得による借入金の増加等で固定負債が1,750百万円増加したことがあげられます。

純資産の主な変動といたしましては、自己株式の処分によりその他資本剰余金が278百万円増加したこと、利益獲得により利益剰余金が163百万円増加したことあげられます。また、株主資本比率は73.5%となりました。

## (3) キャッシュ・フローの分析

当事業年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

### (4)経営成績の分析

当事業年度の経営成績の分析につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1)業績」をご参照下さい。

# 第3【設備の状況】

# 1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

### (1)教育事業

- ・(個別受験指導部門)個別館 大阪府豊中市に千里中央校、京都市下京区に研伸館プライベートスクール京都校、神戸市東灘区に岡本校(平成22年7月に移設)
- ・(中学受験指導部門)進学館 神戸市東灘区に岡本校(平成22年7月仮校舎からの移設)、大阪府豊中市に千里 中央校
- ・ (大学受験指導部門)研伸館 京都市下京区に研伸館中学生課程京都校の増床
- ・(総合教育部門) 兵庫県宝塚市にサイエンスラボソリオ宝塚校

また、研伸館上本町校等が入居する土地・建物を、賃貸借期間の満了、今後の大阪地区での事業展開等を考慮した結果、購入いたしました。

## (2)不動産賃貸

神戸市東灘区に新築したアップ神戸岡本ビルの一部賃貸

この結果、当事業年度の設備投資額は、有形固定資産で2,956,412千円、無形固定資産で8,725千円、差入保証金で50,770千円の合計3,015,909千円であります。

主な増加は、建物(附属設備を含む)の2,109,781千円及び土地の783,044千円であります。

## 2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

平成23年3月31日現在

		,	帳簿価額(千円)					従業員数	
事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	建物	器具及び備 品	土地 (面積㎡)	差入保証金	その他 (注) 1	合計	(人) (注) 2
(中学受験指導部門) 進学館 西宮北口校(兵庫県西宮市) 他11校舎	教育事業	教室	309,515	20,342	440,261 (332.99)	128,307	4,999	903,425	81 (63)
(高校受験指導部門) 開進館 逆瀬川校(兵庫県宝塚市) 他22校舎	教育事業	教室	461,208	12,645	774,038 (1,357.07)	179,694	17,065	1,444,652	64 (125)
(大学受験指導部門) 研伸館中学生課程 上本町校(大阪市天王寺区) 他 6 校舎	教育事業	教室	51,994	19,903	118,619 (129.44)	34,190	569	225,277	25 (19)
(大学受験指導部門) 研伸館高校生課程 西宮校(兵庫県西宮市) 他 9 校舎	教育事業	教室	2,528,943	67,544	1,779,672 (2,109.74)	429,572	11,174	4,816,907	116 (171)
(個別受験指導部門) 個別館 西宮北口校(兵庫県西宮市) 他47校舎	教育事業	教室	216,925	18,497	67,680 (249.32)	141,510	25,790	470,404	77 (990)
(総合教育部門) アナップACTA西宮校 (兵庫県西宮市) 他14校舎	教育事業	教室	151,983	12,396	126,000 (44.40)	33,840	623	323,846	44 (104)
(その他) 本社(兵庫県西宮市)他	不動産賃貸	事務所	419,604	1,537	777,288 (1,903.74)	1	5,624	1,204,055	0 (0)
管理 本社(兵庫県西宮市)	その他	事務所	96,051	8,984	457,768 (518.91)	4,028	55,583	622,416	32 (4)
計	-	-	4,236,226	161,851	4,541,330 (6,645.61)	950,147	121,430	10,010,985	439 (1,476)

- (注) 1.帳簿価額のうち「その他」は、構築物20,215千円、車両運搬具4,640千円、無形固定資産96,574千円によるものであります。
  - 2.従業員数の()は、平均臨時雇用人員を外書しております。

# 3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、今後の経済動向、業界動向、需要予測などを総合的に勘案して策定しております。なお、当事業年度末現在における重要な設備の新設などの計画は、次のとおりであります。

# (1) 重要な設備の新設

事業所名	セグメント名	設備の内容	投資予定金額		資金調達	着手及び 完了予定年月		完成後の予 定面積(㎡)	
争耒州石	称	政権の内合	総額 (千円)	既支払額 (千円)	方法	着手	完了	座席数(席)	
(個別受験指導部門)	教育事業	差入保証金	5,000	-	自己資金に	平成23年	平成23年	100.0	
個別館	教育事業	内装・消耗品	13,000	-	より充当	5月	7月	(20)	
(個別受験指導部門)	教育事業	差入保証金	5,000	-	自己資金に	平成23年	平成23年	130.0	
個別館	<b>双</b> 月争耒	内装・消耗品	13,000	-	より充当	4月	7月	(30)	
(個別受験指導部門)	教育事業	差入保証金	5,000	-	自己資金に	平成23年	平成23年	100.0	
個別館	<b>双</b> 月争耒	内装・消耗品	13,000	-	より充当	4月	6月	(20)	
(個別受験指導部門)	教育事業	差入保証金	5,000	-	自己資金に	平成23年	平成23年	100.0	
個別館	<b>双</b> 月争耒	内装・消耗品	13,000	-	より充当	10月	12月	(20)	
(個別受験指導部門)	教育事業	差入保証金	5,000	-	自己資金に	平成23年	平成24年	100.0	
個別館	<b>双</b> 月争耒	内装・消耗品	13,000	-	より充当	12月	2月	(20)	
合計			90,000					530.0	
	-	-	90,000	-	-	-		(110)	

<sup>(</sup>注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

# (2) 重要な設備の移転

車光氏々	セグメント	記供の中容	投資予	定金額	資金調達	着手 完了予		完成後の面
事業所名	名称	設備の内容	総額 (千円)	既支払額 (千円)	方法	着手	完了	積(㎡)   座席数(席)
(個別受験指導部門)	数 空 車 <del>数</del>	差入保証金	-	-	自己資金に	平成23年	平成23年	155.0
個別館	教育事業	内装・消耗品	5,000	-	より充当	4月	9月	(28)

<sup>(</sup>注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

# 第4【提出会社の状況】

# 1【株式等の状況】

# (1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,400,000
計	32,400,000

# 【発行済株式】

10110 M M 201							
種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年6月27日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商 品取引業協会名	内容			
普通株式	10,309,200	10,309,200	東京証券取引所市場第二部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数100株であります。			
計	10,309,200	10,309,200	-	-			

- (2)【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。
- (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4)【ライツプランの内容】該当事項はありません。
- (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

平成23年3月31日現在

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年2月1日(注) 1	1,718,200	10,309,200	-	1,667,106	-	1,946,100

(注)平成18年2月1日付をもって1株を1.2株に株式分割したことによるものであります。

# (6)【所有者別状況】

# 平成23年3月31日現在

	17725 1 0 7 3 0 1 1								
		株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満株式の
区分	政府及び地	金融機関	金融商品	その他の	外国法	去人等	個人その他	計	状況(株)
	方公共団体	立照機送	取引業者	法人	個人以外	個人	個人での他	ā l	(注)
株主数(人)	-	5	12	26	7	-	1,537	1,587	-
所有株式数									
(単元)	-	1,896	282	37,619	12,341	-	50,945	103,083	900
所有株式数									
の割合(%)	-	1.84	0.27	36.49	11.97	-	49.42	100.00	-

<sup>(</sup>注)自己株式79株は、「単元未満株式の状況」に79株を含めて記載しております。

# (7)【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
株式会社マルユ	兵庫県芦屋市東山町 5 - 7	2,040	19.78
株式会社ベネッセホールディングス	岡山市北区南方 3 丁目 7 - 17	1,560	15.13
木下 雅勝	兵庫県芦屋市	1,160	11.26
ビービーエイチ フォー フイデリテイー	40 WATER STREET, BOSTON MA 02109 U.S.A.		
ロープライス ストック ファンド			
常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号 決済		
	事業部	750	7.27
アップ従業員持株会	兵庫県西宮市高松町15 - 41	419	4.07
アールービーシー デクシア インベス	71 QUEEN VICTORIA STREET, LONDON, EC4V 4DE		
ター サービシーズ トラスト,ロンドン	,UNITED KINGDOM		
クライアント アカウント			
常任代理人	東京都千代田区永田町2丁目11番1号 山王		
スタンダード チャータード銀行	パークタワービル21階	388	3.77
竹田 和平	名古屋市天白区	240	2.32
北嶋 勇志	兵庫県宝塚市	200	1.94
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	180	1.74
尾上 嘉基	神戸市西区	88	0.85
計	-	7,028	68.17

<sup>(</sup>注)前事業年度末において主要株主でなかった株式会社ベネッセホールディングスは、当事業年度末現在では主要株主 となっております。

# (8)【議決権の状況】 【発行済株式】

# 平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
			権利内容に何ら限定の
			ない当社における標準
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,308,300	103,083	となる株式であり、単元
			株式数は100株でありま
			す。
	普通株式 900		一単元(100株)未満
単元未満株式 	普通株式 900 	-	の株式
発行済株式総数	10,309,200	-	-
総株主の議決権	-	103,083	-

# 【自己株式等】

# 平成23年3月31日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社アップ	兵庫県西宮市高松町 15番41号	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

# (9) 【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

# 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条7号に該当する普通株式の取得であります。

(1)【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

# (2)【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

# (3) 【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	89	49,152
当期間における取得自己株式	26	15,444

(注)当期間における取得自己株式数には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得株式数は含まれておりません。

# (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事美	<b>業年度</b>	当期間	
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	479,382	284,752,908	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	-	-	1	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	79	-	105	-

<sup>(</sup>注)当期間における保有自己株式数には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得株式数は含まれておりません。

# 3【配当政策】

当社は、企業価値の継続的向上を図るとともに、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要課題の一つとして位置付けております。このような観点から、剰余金の配当等の決定につきましては、当社を取り巻く経営環境や下記の方針によって実施することとしております。

配当につきましては、安定した配当を継続的に実施することを基本として、各事業年度の業績、財務状況、今後の事業展開等を総合的に勘案して、配当性向35%以上を目標に実施してまいります。

配当の回数につきましては、定款において9月30日と3月31日を基準日と定めておりますが、これまで3月31日を基準日とする年1回の配当とさせていただいております。これらの配当の決定機関は取締役会であります。

また、内部留保につきましては、財務体質の強化、今後成長が見込める事業分野への投資、設備投資などに活用してまいります。

さらに、自己株式の取得につきましては、企業環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するために、財務状況、株価の動向等を勘案しながら適切に実施してまいります。

これらの方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、1 株につき18円とさせていただきました。 なお、第34期の剰余金の配当は以下のとおりであります。

- CO 7T / CO (W) O C / CO 20				
決議年月日	配当金の総額 (千円)	1 株当たりの配当額 (円)		
平成23年 4 月25日 取締役会	185,564	18.00		

# 4【株価の推移】

# (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	960	774	639	623	670
最低(円)	702	563	374	475	490

(注)最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

## (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

	月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年 1 月	2月	3月
	最高(円)	570	585	590	600	604	670
ſ	最低(円)	505	521	541	543	555	499

(注)最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

# 5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長		木下 雅勝	昭和24年 5月29日生	昭和52年10月 当社設立 代表取締役社長 昭和59年10月 株式会社マルユ代表取締役社長 (現任) 平成21年6月 取締役会長(現任) 平成22年5月 株式会社ベネッセコーポレーション 顧問 (現任)	(注) 3	1,160
取締役社長	代表取締役	尾上 嘉基	昭和31年 6月9日生	昭和54年4月 当社入社 平成3年6月 取締役教務部長 平成6年4月 常務取締役第二事業本部長 平成12年4月 取締役アナップMD 平成14年3月 取締役統括役員 平成16年4月 取締役広報・事業本部MD 平成16年7月 取締役企画・管理本部AD 平成17年4月 取締役管理AD 平成17年12月 取締役MD 平成18年6月 常務取締役 平成21年6月 代表取締役 社長執行役員(現任) 平成22年5月 株式会社お茶の水ゼミナール取締役(現任)	(注)	88
取締役		小南 達男	昭和36年 3月8日生	昭和60年4月 当社入社 平成9年6月 取締役第六事業部長 平成11年3月 取締役進学館MD 平成14年3月 取締役進学館担当MD 平成15年3月 取締役進学館担当MD 平成16年4月 取締役小学部MD 平成16年6月 取締役退任 平成16年6月 進学館担当MD 平成20年6月 取締役進学館担当MD 平成21年6月 取締役進学館担当MD 平成21年6月 取締役第務執行役員開発・進学館・ECE 平成22年4月 取締役常務執行役員開発・進学館・サイエンスラボ・こどもカレッジ・LEC(現任)	(注)	42
取締役		宮本 剛治	昭和39年 10月18日生	昭和62年4月 当社入社 平成11年3月 開進館MD 平成14年3月 開進館担当 平成16年4月 中学部MD 平成21年6月 取締役執行役員採用・開進館 平成22年4月 取締役執行役員採用・開進館・CUPS (現任)	(注) 3	42
取締役		松尾 秀彦	昭和43年3月8日生	平成3年4月 株式会社学星舎入社 平成5年3月 当社入社 平成13年3月 総合企画MD 平成14年3月 研伸館高校生課程担当 平成15年3月 研伸館担当MD 平成16年4月 高校部MD 平成21年6月 取締役執行役員企画・研伸館 平成22年5月 株式会社お茶の水ゼミナール取締役(現任) 平成22年6月 取締役執行役員戦略(首都圏)・研伸館 (現任)	(注)	47
取締役		辰巳 和功	昭和36年 12月 1 日生	昭和59年4月 大和証券株式会社入社 平成5年11月 当社入社 平成14年3月 関西個別受験指導会担当 平成15年3月 関西個別受験指導会担当MD 平成16年4月 個別指導部MD 平成21年6月 取締役執行役員戦略・個別館 平成22年6月 取締役執行役員戦略(関西)・企画・個別館(現任) 関西個別受験指導会は、平成16年10月に個別館に改称しております。	(注) 3	38

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		明田 英治	昭和30年 7月11日生	昭和56年4月 株式会社福武書店(現株式会社ベネッセホールディングス)入社 平成15年4月 同社執行役員兼文教カンパニープレジデント 平成19年6月 同社取締役兼執行役員常務兼義務教育事業本部長 平成21年10月 株式会社ベネッセコーポレーション代表取締役副社長兼教育事業本部長 平成22年5月 株式会社東京個別指導学院社外取締役(現任) 平成22年6月 当社社外取締役(現任) 平成23年6月 株式会社ベネッセコーポレーション代表取締役副社長 基盤本部長(現任) 平成23年6月 株式会社ベネッセコーポレーション代表収締役社長(現任) ・中成23年6月 株式会社ベネッセコーポレーションは、平成21年10月1日付で、株式会社ベネッセホールディングスから新設分割により設立しております。	(注) 3	-
取締役		坪井 伸介	昭和42年 8月10日生	平成11年11月 株式会社ベネッセコーポレーション(現株式会社ベネッセホールディングス)入社 平成17年4月 同社財務部副部長株式会社アビバ取締役 平成21年4月 株式会社東京教育研取締役(現任) 平成21年10月 株式会社ベネッセホールディングスグループ財務部長(現任)株式会社ベネッセコーポレーション経理本部財務室長(現任) 平成22年6月 当社社外取締役(現任) 株式会社ベネッセコーポレーションは、平成21年10月1日付で、株式会社ベネッセホールディングスから新設分割により設立しております。	(注) 3	-
監査役	常勤	   猿渡 彬順	昭和20年 2月13日生	昭和44年6月 西宮市役所入所 平成13年4月 西宮市企画財政局都市計画部長 平成17年6月 当社監査役(現任)	(注) 4	3
監査役 (非常勤)		佐野 秀和	昭和28年 4月21日生	昭和51年4月 大日本印刷株式会社入社 昭和59年12月 司法書士登録 昭和60年1月 司法書士佐野秀和事務所開設 平成15年7月 簡易裁判所訴訟代理認定資格取得 平成19年6月 当社監査役(現任)	(注) 4	-
監査役 (非常勤)		坪多 晶子	昭和31年 1月10日生	昭和53年4月 株式会社大和銀行 年金信託部勤務 昭和61年8月 株式会社大栄教育システム池袋校入社 平成2年11月 公認会計士小島興一事務所入所 平成2年11月 税理士登録 平成3年1月 有限会社トータルマネジメントブレーン 代表取締役(現任) 平成5年10月 有限会社アルム代表取締役(現任) 平成15年5月 NPO法人近畿定期借地借家権推進機構 理事(現任) 平成20年6月 当社監査役(現任)	(注) 4	-
監査役 (非常勤)		原吉宏	昭和50年 9月3日生	平成12年10月 弁護士登録(大阪弁護士会) 北浜法律事務所(現北浜法律事務所・ 外国法共同事業)入所 平成18年4月 大阪府立大学非常勤講師 平成19年10月 株式会社大阪証券取引所自主規制本部上 場グループ調査役 平成22年1月 北浜法律事務所・外国法共同事業パート ナー(現任) 平成23年6月 当社監査役(現任)	(注) 4	1,423

- (注)1. 取締役明田英治氏及び坪井伸介氏は、会社法第2条第15号に定める「社外取締役」であります。
  - 2. 監査役猿渡彬順氏、佐野秀和氏、坪多晶子氏及び原吉宏氏は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」であります。
  - 3.取締役の任期は、定款の定めにより1年間となっており、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までとなっております。
  - 4. 監査役の任期は、定款の定めにより4年間となっております。

監査役猿渡彬順氏の任期は平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までとなっております。

監査役佐野秀和氏並びに原吉宏氏の任期は平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までとなっております。

監査役坪多晶子氏の任期は平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までとなっております。

5. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。 提出日現在の執行役員は12名で以下のように構成されております。

社長執行役員 尾上 嘉基

常務執行役員 上田 篤 営業

常務執行役員 村上 弘之 協業

常務執行役員 中野 隆司 人事

常務執行役員 小南 達男 開発・進学館・サイエンスラボ・こどもカレッジ・LEC

執行役員 宮本 剛治 採用・開進館・CUPS

執行役員 松尾 秀彦 戦略(首都圏)・研伸館

執行役員 辰巳 和功 戦略(関西)・企画・個別館

執行役員 松本 浩志 管理

執行役員 田辺 岳雄 渉外

執行役員 今村 朗 教務・アナップ

執行役員 水田 猛 情報·E-Lecture

6. M D とはマネージング・ディレクター (MANAGING DIRECTOR)、A D とはアドミニストラティブ・ディレクター (ADMINISTRATIVE DIRECTOR) の略名であります。

# 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

# < コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方>

当社では、経営環境の変化に迅速に対応できる体制を維持すると同時に、経営監視機能を高め、経営の透明性・健全性を確保するために、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。また、全役員及び使用人等が、企業倫理及び遵法精神に基づいて、コンプライアンスの徹底に取り組んでおります。

#### 企業統治の体制

### ・企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由

当社は、監査役設置会社でありますが、これは、当社の規模・社員数などに鑑み、現状においては委員会設置会社の形態を採用するよりも、監査役設置会社とし、かつ後述のとおり、すべて社外監査役で構成している方が監査の透明性を確保できるという観点から現状の形態を採用しております。

取締役会は、透明性が確保され、効率の良い、迅速な意思決定を実現するべく、1年任期かつ少数(8名)で構成しております。そのうち2名は、社外取締役であり、当社の業務執行に携わらない客観的な立場からの経営判断を受けることで、取締役会の監督機能強化を図っております。

また、社外監査役(4名)による客観的な立場からの経営監視も実効をあげており、現体制によるガバナンス体制は機能していると考えております。

### イ)業務執行の充実に向けたプロセス

当社は、意思決定に係る大きな流れとして、執行役員制度を導入し、経営執行会議と取締役会という2段階体制を採用しております。経営執行会議は、代表取締役を含む全執行役員により、毎月1回開催される協議及び意思決定機関であり、常勤監査役(1名)も出席し中立的な立場から、助言・質問等を行っております。また、経営執行会議において協議する議題に関しては、その内容・重要性・社内公平性・遵法性・将来性・利益貢献度等を考慮し、より客観的な意思決定ができるよう努めております。

### 口) 監査役の監督機能等の充実・強化について

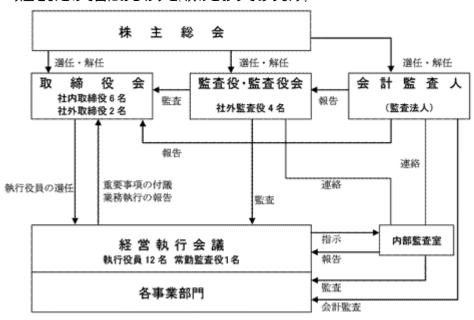
当社の監査役は、地方自治体の管理職として従事してきた中で培われた公共性・客観性、司法書士として多種多様な法律実務に精通した幅広い見識、弁護士としての法律的な専門知識を通した遵法性、税理士及び経営者としての財務的な知識や実戦的な経験を通した専門性をそれぞれ活かし、大局的な見地から、取締役会に対するアドバイスや経営監視を実施しております。また、常勤監査役は、経営執行会議への出席や日常の業務監査を通し、当社の経営課題に精通したうえで取締役会において客観的な立場から意見を述べ、非常勤監査役も、原則として毎回の取締役会に出席し、当社の経営環境や施策を十分理解したうえで、経営陣から距離を置いた立場からの説明を求め、意見を述べる等、監督機能の実効性は確保されております。さらに、内部監査室とも連携した監査を実施し、監査の緊密性・正確性を高めております。

## 八) 独立役員指名に対する考え方

当社におきましては、東京証券取引所による「上場管理等に関するガイドライン」 5(3)の2に記載のある、一般株主との利益相反の可能性に係る判断基準に準じ、当社と重要な取引のある社外監査役は指名しない方針であります。

### <企業統治の体制の概略図>

以上をまとめて図にあらわすと、次のとおりであります。



## ・内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては、内部監査部門である内部監査室が、全部門を対象に業務監査を計画的に実施し、内部統制システムの整備にも取り組んでおります。当社の主な内部統制システムに関する整備状況は以下のとおりであります。

- イ) 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
  - ・全社委員会のひとつとして、「コンプライアンス委員会」を設置し、法令・企業倫理を遵守することを推進する。
  - ・法令・企業倫理を遵守することを徹底するため、遵守するための基準として、「コンプライアンス規程」 及び「コンプライアンス・マニュアル」を制定する。
  - ・不正行為の早期発見と未然防止のための通報窓口「コンプライアンスデスク」を設置する。
  - ・法令・定款等に違反する行為を発見した場合の内部通報保護制度を制定する。
- 口) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ・文書取扱規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁気的媒体に記録・保管し、閲覧可能な状態を維持する。
  - ・個人情報の対応として、「個人情報保護規程」を制定する。
- ハ) 損失リスクの管理に関する規程その他の体制
  - ・「危機管理規程」を制定し、経営に多大な影響を及ぼす経営危機に対し、即応体制を整備・維持する。
  - ・全社的な危機が発生した場合に「危機対策本部」を設置し、対処する。
- 二) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ・取締役会決議のための協議機関として「経営執行会議」を設置し、取締役の職務の執行を補佐する。
  - ・各組織の業務分掌と職務権限を定めるものとして「業務分掌規程」と「職務権限規程」を制定する。
- ホ) 監査役が職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその 使用人の取締役からの独立性に関する事項
  - ・監査役会は、管理担当執行役員と協議のうえ、職員に監査業務に必要な事項を命令することができる。
- へ) 監査役への報告体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - ・取締役または使用人は、各監査役からの要請に応じ職務執行に関して報告する。
  - ・監査では会社の重要な会議に出席し、意思決定の過程や業務の執行状況を把握する。
  - ・監査役は、監査役会で定めた監査方針・監査計画に従い監査する。
  - ・監査役は内部監査室と、監査の効率を上げるため意見交換する。
- ト) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況
  - ・反社会的勢力に対しては、不正な要求や取引に応じず、公共の信頼性・業務の健全性を維持することに努める。
  - ・毅然とした態度で反社会的勢力と対峙することを基本姿勢とする。
  - ・「コンプライアンス・マニュアル」において、当該事項に関する規程を設け、社内に周知徹底する。
  - ・事案発生の際は「危機管理規程」に基づき、速やかに担当部署へ報告・相談し、関係行政機関や顧問弁護士と緊密に連携して適切に対処する体制を整備する。
- ・リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制と関連性の深いコンプライアンス体制に関する当社の基本的な考え方は、以下のとおりであります。すなわち「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、当社の取締役・使用人等が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための規範とする。また、社長を委員長とし、各取締役、監査役、その他必要な人員を構成員とするコンプライアンス委員会を設置し、その事務局として担当部局を設け、各部門にコンプライアンス責任者を配置する。取締役・使用人等に対して、階層的に必要な研修を実施する。また、内部監査室で各部門の業務プロセス等の監査を実施し、全執行役員に報告しております。

また、少子化による対象生徒数の減少、他社の参入といった当社の経営成績に影響を及ぼすリスクに対して、 それらを分散させリスクを最小限度に抑えるための対応策として、総合的・多面的な教育事業部門を展開して おります。

### 内部監査及び監査役監査の状況

当社では社内監査部門として経営執行会議直轄の各事業部門とは独立した内部監査室を設置し、専従スタッフ2名を配属しております。また、専従スタッフ以外に兼務スタッフとして1名配属させ、監査業務の円滑化を促進しております。内部監査室は、年間の事業監査計画に基づき、監査項目チェックリストを作成のうえ、業務活動及びそれに付随する活動の実態、コンプライアンスについて、監査活動を各事業所に対して原則年1回(必要に応じて複数回)行っており、監査活動における問題点やその改善点等に関する報告書を直接経営執行会議に対して提出しております。また、監査役会とも定期的に会議を実施し、監査活動に基づき、社内の体制改善に対して、取締役会に意見の提言・勧告を行っております。なお、現在監査役は4名で、監視・監査機能を強化するため、全員が社外監査役であります。さらに、内部監査室、監査役、監査法人は、定期的に会議を実施し、相互連携をとりながら監査業務を行っております。

## 社外取締役及び社外監査役

当社と社外取締役2名及び社外監査役4名との間には、特別な利害関係はありません。

また、当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、法令の定める限度額まで、同法第423条第1項の責任を限定する契約を締結することができる旨を定款で定めております。社外取締役の明田英治氏、坪井伸介氏とは、当該定款に基づき責任限定契約を締結しております。

明田英治氏は株式会社福武書店(現ベネッセホールディングス)入社以来、教育事業を中心に同社の発展に寄与され、現在も株式会社ベネッセコーポレーションの代表取締役副社長として、経営に手腕を発揮されております。よって、当社の経営事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただけるものと判断し、当社の社外取締役に選任しております。

坪井伸介氏は株式会社ベネッセコーポレーション入社以来、財務部門を中心として同社の発展に寄与され、 その経験も豊富であります。よって、当社の経営事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただけるものと判断し、当社の社外取締役に選任しております。

猿渡彬順氏は、公共のサービスに従事してきた経験とその中で培った公共性、客観性により監査の公平性を保つことができるものと判断したため、当社の社外監査役に選任しております。

佐野秀和氏は司法書士としての法律実務における永年にわたる経験から、当社の経営執行等の適法性において客観的・中立的な監査をしていただけるものと判断したため、社外監査役に選任しております。

坪多晶子氏は、税理士としての専門知識と実務経験から、当社の経営執行等の適法性について客観的・中立 的な監査をしていただけるものと判断したため、社外監査役に選任しております。

原吉宏氏は、弁護士として、会社法を中心とした深遠な法律知識と広範な実務経験を身につけておられ、それらを活かした取締役会に対するアドバイス、当社のコーポレートガバナンスや経営執行等の適法性について客観的・中立的な監査をしていただけるものと判断したため、社外監査役に選任しております。また、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

## 会計監査人

会計監査については、仰星監査法人を選任しております。内部監査室、監査役会及び監査法人は監査計画や監査結果の報告などの定期的な会合を含め必要に応じて随時情報交換を行い、相互連携して監査業務を推進しております。

なお、業務を執行した公認会計士は、徳丸公義氏(継続監査年数6年)、澤田眞史氏(継続監査年数1年)及び田邉太郎氏(継続監査年数1年)であり、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他4名であります。

(注)その他は、公認会計士協会準会員、IT監査担当者であります。

### 役員報酬等

イ、役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別	対象となる役員の員数	
1文貝匹刀	(千円)	基本報酬	退職慰労金	(人)
取締役 (社外取締役を除く)	51,790	51,790	-	6名
監査役 (全てが社外監査役)	11,510	11,510	-	4名
その他社外役員	-	-	-	2名
合 計	63,300	63,300	-	12名

- (注)取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
- 八.役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

株主総会の決議に基づく取締役及び監査役の報酬限度額は、以下のとおりであります。

取締役 年額 150,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)

(平成12年6月29日開催の第23回定時株主総会決議)

監査役 年額 20,000千円以内

(平成4年6月26日開催の第15回定時株主総会決議)

## 株式の保有状況

- イ) 投資株式の内保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額 4 銘柄 19,521千円
- 口)保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項ありません。

八) 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額 並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (千円)		当事業年度(千円)					
	貸借対照表	貸借対照表	受取配当金	売却損益の	評価損益の			
	計上額の合計	計上額の合計額	の合計額	合計額	合計額			
非上場株式	-	-	-	-	-			
上記以外の株式	221,210	185,560	4,620	-	59,033			

## 取締役の員数

当社の取締役は8名以内とする旨定款に定めております。

#### 取締役の選仟及び解仟の決議

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席した株主総会において、その議決権の過半数の決議によって選任する旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議については累積投票によらない旨も定款に定めております。

また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

### イ) 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行のため、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、自己株式の取得を取締役会の権限とすることにより、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行、株主への利益還元等を目的とした機動的な自己株式の取得を可能にするためであります。

#### 口) 剰余金の配当

平成20年6月24日開催の第31回定時株主総会決議により、当社は剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができる旨を定款で定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策及び配当政策を遂行することを目的とするものであります。

なお、同決議により、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる旨を定款から記載を削除しております。

## 八) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役の責任免除について、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、職務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

## 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによるべき決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを決する旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

### (2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事	<b>業年度</b>	当事業年度		
監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	
(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
22,500	-	22,500	1,000	

## 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

### (前事業年度)

該当事項はありません。

## (当事業年度)

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である、財務デューデリジェンス業務についての報酬を支払っております。

### 【監査報酬の決定方針】

特段の方針等は設けておりません。

(注) 当社と会計監査人 仰星監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任 を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、3,000万円または監査委託者 から受け、または受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額 とのいずれか高い額としております。

# 第5【経理の状況】

# 1.財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

## 2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)及び当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の財務諸表について、仰星監査法人により 監査を受けております。

## 3.連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

# 4.財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、適正性を確保しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構の行う研修に参加しております。

# 1【財務諸表等】 (1)【財務諸表】 【貸借対照表】

(単位:千円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,803,246	2,062,516
売掛金	227,513	234,082
たな卸資産	60,450	55,434
前払費用	115,513	104,458
繰延税金資産	41,307	41,218
未収入金	-	20,638
未収消費税等	-	51,277
その他	4,984	1,740
貸倒引当金	8,400	5,500
流動資産合計	2,244,615	2,565,867
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,366,732	6,458,462
減価償却累計額	1,960,200	2,222,235
建物(純額)	2,406,532	<sub>2</sub> 4,236,226
構築物	53,344	58,663
減価償却累計額	35,774	38,447
構築物 ( 純額 )	17,569	20,215
車両運搬具	30,199	29,649
減価償却累計額	22,531	25,009
車両運搬具(純額)	7,668	4,640
工具、器具及び備品	710,065	766,308
減価償却累計額	512,586	604,457
工具、器具及び備品(純額)	197,478	161,851
土地	3,758,285	4,541,330
建設仮勘定	309,352	-
有形固定資産合計	6,696,886	8,964,264
無形固定資産		· · ·
ソフトウエア	98,615	77,199
電話加入権	19,362	19,362
その他	64	12
無形固定資産合計	118,041	96,574
投資その他の資産		
投資有価証券	380,828	293,578
関係会社株式	-	229,877
出資金	50	50
従業員長期貸付金	-	210
長期前払費用	9,697	4,594
繰延税金資産	290,371	325,134
差入保証金	1,228,668	950,147
保険積立金	117,139	117,530
投資その他の資産合計	2,026,755	1,921,121
固定資産合計	8,841,683	10,981,960

	前事業年度 (平成22年 3 月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産合計	11,086,299	13,547,827
負債の部		
流動負債		
買掛金	73,906	77,942
1年内返済予定の長期借入金	-	250,000
未払金	422,668	365,183
未払費用	195,417	204,728
未払法人税等	131,821	189,569
未払消費税等	57,495	-
前受金	45,808	50,541
預り金	57,530	60,066
賞与引当金	38,128	39,518
その他	20,654	21,067
流動負債合計	1,043,430	1,258,618
固定負債		
長期借入金	-	1,750,000
長期未払金	393,690	393,690
退職給付引当金	80,983	123,012
預り保証金	94,797	119,449
固定負債合計	569,471	2,386,151
負債合計	1,612,901	3,644,770
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,667,106	1,667,106
資本剰余金		
資本準備金	1,946,100	1,946,100
その他資本剰余金	-	4,557
資本剰余金合計	1,946,100	1,950,657
利益剰余金		
利益準備金	230,000	230,000
その他利益剰余金		
別途積立金	4,357,500	4,357,500
繰越利益剰余金	1,557,601	1,733,476
利益剰余金合計	6,145,101	6,320,976
自己株式	280,190	44
株主資本合計	9,478,117	9,938,695
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,719	35,638
評価・換算差額等合計	4,719	35,638
純資産合計	9,473,397	9,903,056
負債純資産合計	11,086,299	13,547,827
スはWitaに	11,000,299	13,347,627

(単位:千円)

### 【捐益計算書】

前事業年度 当事業年度 (自 平成21年4月1日 (自 平成22年4月1日 至 平成22年3月31日) 至 平成23年3月31日) 売上高 8,064,643 8.366.545 売上原価 6,198,970 6,551,118 売上総利益 1,865,673 1,815,427 販売費及び一般管理費 1.148,479 販売費及び一般管理費合計 1,160,978 営業利益 717,193 654,448 営業外収益 受取利息 1,672 528 受取配当金 4.330 4,620 自販機収入 2,127 2,126 投資有価証券売却益 18,508 1,429 保険配当金 1,502 その他 4,697 6,442 営業外収益合計 14,257 33,728 営業外費用 投資事業組合運用損 2,923 2,785 自己株式取得費用 1,126 0 支払利息 1,293 1,650 その他 432 営業外費用合計 4,648 5,562 経常利益 725,888 683,527 特別利益 固定資産売却益 208 資産除去債務消滅差益 20,007 退職給付引当金戻入額 56,784 \_ その他 758 57 56,841 20,975 特別利益合計 特別損失 1,556 固定資産売却損 6,849 2,478 固定資産除却損 7,999 4,089 校舎整理損 32,862 減損損失 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 50,274 2,711 その他 76 特別損失合計 51,979 56,919 税引前当期純利益 730,751 647,584 法人税、住民税及び事業税 268,296 308,286 法人税等調整額 42,662 13,513 法人税等合計 310,958 294,772 当期純利益 419,792 352,811

# 【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		(自 平成21年4月1日 (自 平成22年		当事業年度 成22年4月1日 成23年3月31日	
区分	注記 番号	金額 (	千円)	構成比 (%)	金額 (	千円)	構成比 (%)
1 . 人件費	2		3,404,349	54.9		3,797,317	58.0
2 . 教材費			136,889	2.2		133,509	2.0
3 . 経費							
消耗品費		423,538			414,798		
減価償却費		353,460			377,281		
賃借料		1,017,385			1,050,284		
その他		863,346	2,657,731	42.9	777,926	2,620,291	40.0
売上原価			6,198,970	100.0		6,551,118	100.0
				1			1

# (脚注)

前事業年度	当事業年度
(自 平成21年4月1日	(自 平成22年4月1日
至 平成22年3月31日)	至 平成23年3月31日)
1 売上原価は、教室運営に関して直接発生した費用であ	1 同左
ります。	
2 人件費の中には、賞与引当金繰入額35,139千円が含ま	2 人件費の中には、賞与引当金繰入額36,229千円が含ま
れております。	れております。

(単位:千円)

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度 当事業年度 (自 平成22年4月1日 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 至 平成23年3月31日) 株主資本 資本金 前期末残高 1,667,106 1,667,106 当期変動額 当期変動額合計 当期末残高 1,667,106 1,667,106 資本剰余金 資本準備金 前期末残高 1,946,100 1,946,100 当期変動額 当期変動額合計 当期末残高 1,946,100 1,946,100 その他資本剰余金 前期末残高 当期変動額 自己株式の処分 4,557 当期変動額合計 4,557 当期末残高 4,557 資本剰余金合計 前期末残高 1,946,100 1,946,100 当期変動額 自己株式の処分 4,557 当期変動額合計 4,557 当期末残高 1,946,100 1,950,657 利益剰余金 利益準備金 前期末残高 230,000 230,000 当期変動額 当期変動額合計 当期末残高 230,000 230,000 その他利益剰余金 別途積立金 前期末残高 4,357,500 4.357.500 当期変動額 当期変動額合計 当期末残高 4,357,500 4,357,500 繰越利益剰余金 前期末残高 1,318,459 1,557,601

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
当期変動額		
剰余金の配当	180,650	176,936
当期純利益	419,792	352,811
当期変動額合計	239,142	175,874
当期末残高	1,557,601	1,733,476
利益剰余金合計		
前期末残高	5,905,959	6,145,101
当期変動額		
剰余金の配当	180,650	176,936
当期純利益	419,792	352,811
当期変動額合計	239,142	175,874
当期末残高	6,145,101	6,320,976
自己株式		
前期末残高	171,743	280,190
当期変動額		
自己株式の取得	108,447	49
自己株式の処分	-	280,195
当期変動額合計	108,447	280,146
当期末残高	280,190	44
株主資本合計		
前期末残高	9,347,422	9,478,117
当期変動額		
剰余金の配当	180,650	176,936
当期純利益	419,792	352,811
自己株式の取得	108,447	49
自己株式の処分	<u>-</u>	284,752
当期変動額合計	130,695	460,578
当期末残高	9,478,117	9,938,695
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	6,463	4,719
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	1,743	30,919
当期变動額合計	1,743	30,919
当期末残高	4,719	35,638

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
純資産合計		
前期末残高	9,340,958	9,473,397
当期変動額		
剰余金の配当	180,650	176,936
当期純利益	419,792	352,811
自己株式の取得	108,447	49
自己株式の処分	-	284,752
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,743	30,919
当期変動額合計	132,439	429,659
当期末残高	9,473,397	9,903,056

現金及び現金同等物の期末残高

【キャッシュ・フロー計算書】		(単位:千円)
	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
営業収入	8,464,950	8,780,803
原材料又は商品の仕入れによる支出	137,086	133,820
人件費の支出	3,950,701	4,067,978
その他の営業支出	3,178,909	3,407,472
小計	1,198,253	1,171,531
利息及び配当金の受取額	9,447	7,828
その他の収入	7,971	6,511
その他の支出	9,612	629
法人税等の支払額	292,947	281,348
営業活動によるキャッシュ・フロー	913,112	903,893
投資活動によるキャッシュ・フロー		·
定期預金の預入による支出	100,000	-
定期預金の払戻による収入	-	100,000
有価証券の取得による支出	200,000	-
有形固定資産の取得による支出	611,559	2,782,367
有形固定資産の売却による収入	27,540	-
無形固定資産の取得による支出	759	56,761
差入保証金の差入による支出	65,646	50,770
差入保証金の回収による収入	14,232	291,644
預り保証金の返還による支出	<u>-</u>	64
預り保証金の受入による収入	10,301	24,716
投資有価証券の取得による支出	25,900	-
投資有価証券の売却による収入	100	51,016
関係会社株式の取得による支出	-	229,877
貸付けによる支出	-	600
貸付金の回収による収入	5,120	78
投資その他の資産の取得による支出	1,134	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	547,705	2,652,985
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	180,190	176,343
長期借入れによる収入	-	2,000,000
自己株式の取得による支出	108,447	49
自己株式の処分による収入	-	284,752
財務活動によるキャッシュ・フロー	288,638	2,108,360
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	76,768	359,269
現金及び現金同等物の期首残高	1,626,478	1,703,246
<b>元並及び元並四寸物の朔日次同</b>	1,020,478	1,700,240

1,703,246

2,062,516

# 【重要な会計方針】

【主女の公司刀叫】		
項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1 . 有価証券の評価基準及び	(1)子会社株式及び関連会社株式	(1)子会社株式及び関連会社株式
評価方法	( , , , =	移動平均法による原価法
11107570	   (2)その他有価証券	(2) その他有価証券
	時価のあるもの	時価のあるもの
	当事業年度末日の市場価格等に基づ	同左
	く時価法(評価差額は全部純資産直入	132
	法により処理し、売却原価は移動平均	
	法により算定)	
	時価のないもの	時価のないもの
	移動平均法による原価法	同左
	なお、投資事業有限責任組合への出資	132
	(金融商品取引法第2条第2項により	
	有価証券とみなされるもの)について	
	は、組合契約に規定される決算報告日	
	に応じて入手可能な最近の決算書を基	
	礎とし、持分相当額を純額で取り込む	
	方法によっております。	
2.たな卸資産の評価基準及	たな卸資産	たな卸資産
び評価方法	先入先出法による原価法(貸借対照表	同左
	価額については収益性の低下に基づく簿	
	価切下げの方法)により算定しておりま	
	す。	
3.固定資産の減価償却の方	(1) 有形固定資産	(1) 有形固定資産
法	建物(附属設備を除く)は定額法、建物	同左
	以外については、定率法によっておりま	
	<b>す</b> 。	
	なお、主な耐用年数は以下のとおりであ	
	ります。	
	建物及び構築物 2~47年	
	車両運搬具及び工具、器具及び備品	
	2 ~ 20年	
	(2)無形固定資産	(2)無形固定資産
	定額法を採用しております。	同左
	なお、自社利用のソフトウェアについて	
	は、社内における利用可能期間(5年)	
	に基づいております。	

	** <b>**</b> ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** **	1
項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度   (自 平成22年4月1日   至 平成23年3月31日)
4 . 引当金の計上基準	(1)貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備える ため、一般債権については、貸倒実績率に	(1)貸倒引当金 同左
	より、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金	(2) 賞与引当金
	従業員賞与の支給に充てるため、支給見 込額に基づき計上しております。	同左
		同左 (3)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業 年度末における退職給付債務及び年金資 産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上 しております。 過去勤務債務はその発生時の従業員の 平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生年度から費用処理 することとしております。 なお、数理計算上の差異(46,441千円)については、発生年度において一括して 費用処理しております。
	格退職年金制度から確定給付企業年金法による規約型確定給付企業年金制度へ移行しました。 当該変更に伴い退職給付債務が142百万円減少し、同額の過去勤務債務(142百万円)が発生しておます。なお、過去勤務債務は、発生年度より従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数により均等償	
	却しております。	

	前事業年度	当事業年度
項目	(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	(4)役員退職慰労引当金	(4)役員退職慰労引当金
	役員の退職慰労金の支出に備えるため、	
	役員退職金規程に基づく当事業年度末要	
	支給額の100%相当額を計上しております。	
	(追加情報)	
	当社は、役員の退職慰労金の支出に備え	
	るため、役員退職慰労引当金を計上して	
	おりましたが、平成21年6月23日開催の	
	第32回定時株主総会の日をもって役員退	
	職慰労金制度を廃止することが決議され	
	ました。同制度の廃止に伴い、定時株主総	
	会の日以前の在職期間分の役員退職慰労	
	金を打ち切り支給することになりまし	
	た。なお、支給時期は、各役員それぞれの	
	退任時とし、制度廃止時までに計上され	
	ていた役員退職慰労引当金相当額を取り	
	崩し、これに功労加算金を含めた金額を、	
	固定負債「長期未払金」に含めて表示し	
	ております。	
5 . 売上高の計上基準	(1)授業料収入	(1)授業料収入
	受講期間に対応して計上しております。	同左
	(2) 教材収入	(2) 教材収入
	教材提供該当月に計上しております。	同左
	(3)年間諸費収入	(3)年間諸費収入
	受講開始日の属する事業年度に計上し	同左
	ております。	( ) ) M( ) III )
	(4) 入学金収入	(4)入学金収入
	入学日の属する事業年度に計上してお	同左 
C + 1 1 2 3 3 5 5 6		
6.キャッシュ・フロー計算	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容	同左
書における資金の範囲	易に換金可能であり、かつ、価値の変動につ	
	いて僅少なリスクしか負わない取得日から   3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資	
	3ヶ月以内に順退期限の到来9つ短期投員     からなっております。	
7.その他財務諸表作成のた	がらなってのります。	   消費税等の会計処理
り かの基本となる重要な事項	消貨税等の会計処理は、税抜方式によって  	消貨税等の会計処理     同左
りい <u>本</u> 中にはる里安は事項		
	おります。	

# 【会計処理方法の変更】

【云司处连刀法00多史】	
前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(貯蔵品の計上基準)	
従来、貯蔵品に計上しておりました品目のうち、毎年一	
定数量を取得し、かつ、内容の改編が行われない品目につ	
きましては、事務の効率化・簡素化を図る目的で、当事業	
年度より、取得した日の属する事業年度に費用計上する	
ことといたしました。この結果、従来の方法に比較して、	
営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が11,236千円	
減少しております。	
	(「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 ) 当事業年度より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」 (実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用しております。
	(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」 (企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産 除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準 適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しておりま す。 これにより、当事業年度の営業利益、経常利益が6,468 千円減少し、税引前当期純利益が36,735千円減少してお ります。

# 【表示方法の変更】

【祝小月広の友史】	
前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(貸借対照表)	(貸借対照表) 前事業年度において、流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「未収入金」は、当事業年度において 重要性が増したため、区分掲記しております。なお、前事 業年度の流動資産の「その他」に含まれる「未収入金」 は2,349千円であります。
(損益計算書) 従来、販売費及び一般管理費については、損益計算書において費目別に区分掲記しておりましたが、当事業年度から損益計算書の一覧性及び明瞭性を高めるため、損益計算書は、「販売費及び一般管理費」として一括掲記し、主要な費目を注記する方法に変更しております。 なお、当事業年度における販売費及び一般管理費の主要な費目は「注記事項(損益計算書関係)」に記載のとおりであります。	(損益計算書) 前事業年度において、特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産売却益」は、当事業年度において重要性が増したため、区分掲記しております。なお、前事業年度の特別利益の「その他」に含まれる「固定資産売却益」は57千円であります。

前事業年度 (自 平成21年4月1日	当事業年度 (自平成22年4月1日
至 平成22年3月31日)	至 平成23年3月31日)
(損益計算書)	
前事業年度において、営業外収益の「その他」に含めて	
表示しておりました「保険配当金」は、営業外収益の総	
額の100分の10を超えたため、当事業年度では区分掲記す	
ることとしました。	
なお、前事業年度の営業外収益の「その他」に含まれ	
る「保険配当金」は1,224千円であります。	
(売上原価明細書)	
前事業年度まで、経費の「通信費」「水道光熱費」「業	
務委託費」「テスト代」「受験情報誌費」については独	
立掲記しておりましたが、当該内容をより明瞭に表示す	
るため、当事業年度より経費の「その他」に含めること	
にいたしました。	
なお、当事業年度の「その他」に含まれる「通信費」	
「水道光熱費」「業務委託費」「テスト代」「受験情報	
誌費」は、それぞれ74,453千円、130,224千円、99,545千	
円、45,455千円、4,232千円であります。	

# 【注記事項】

# (貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31	日)	当事業年度 ( 平成23年 3 月31日 )		
1 たな卸資産の内訳は、次のとお	りであります。	1 たな卸資産の内訳は、次の	とおりであります。	
教 材	49,300千円	教 材	47,083千円	
貯蔵品	11,149千円	貯蔵品	8,350千円	
合計	60,450千円		55,434千円	
2 担保に供している資産及び対	応債務は、次のとおり	2 担保に供している資産及び対応債務は、次のとおり		
であります。		であります。		
担保に供している資産		担保に供している資産		
建物	117,240千円	建物	115,519千円	
土地	823,247千円	土地	823,247千円	
合計	940,488千円		938,767千円	
担保付債務		担保付債務		
長期借入金	- 千円	長期借入金	- 千円	
合計	- 千円		- 千円	

# (損益計算書関係)

(損益語	計算書関係)					
		業年度 年 4 日 1 日		当事業年度		
(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)				(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		
1 販売費に加		<u>ー3/361日)</u> おおよその割合	  は45%  一般管	1 販売費に属する費用のおおよその割合は53%、一般管		
		よその割合は5		理費に属する費用のおおよその		
す。	0 327.3 ** 02 02	0. 0.0 13 13 10.0		す。		
	目及び金額は)	欠のとおりであ	ります。	主要な費目及び金額は次のと	おりであります。	
広告宣伝			510,430千円	広告宣伝費	608,529千円	
	金繰入額		7,902千円	役員報酬	63,301千円	
役員報酬			70,763千円	給料及び賞与	174,784千円	
役員退職			117,720千円	退職給付費用	10,511千円	
給料及び			174,958千円	賞与引当金繰入額	3,289千円	
	当金繰入額		2,989千円	減価償却費	28,111千円	
減価償却			23,015千円	租税公課	61,547千円	
// // IM IS 4	4-5-5		20,010   13			
				車両運搬具売却益	208千円	
	売却指の内部!	 は、 次のとおりて	゙あけます	一 一	200 [ 1 ]	
土地売却		5' W^\C0 \\	- めりより。 1,556千円			
		 は、次のとおりて	,	 4 固定資産除却損の内訳は、次の	 Dとおりであります	
	ポポ損の内部に 属設備を含む〕		- ありより。 6,540千円	建物(附属設備を含む)除却		
•	具及び備品除		149千円	工具、器具及び備品除却損	26千円	
長期前払		건나	159千円	長期前払費用	979千円	
合計	.具巾		6,849千円	合計	2,478千円	
		 のとおりであり		 5 校舎整理損の内訳は、次のとお		
	貝の内訳は、		·	3 校告登珪損の内訴は、人のとの 建物(附属設備を含む)除却損		
,	禹設禰を召む) 具及び備品除∄		648千円	建物(附属設備を含む)味却指 工具、器具及び備品除却損	2,664千円 297千円	
	マダの畑四は2  工事費用	1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.	8千円	工具、品具及び哺品味料損その他		
	<b>上争</b> 复用		6,770千円		1,127千円	
その他			572千円	合計	4,089千円	
合計			7,999千円			
6 減損損失	リエの次立だり	. 4.007	`d'+=+= <i>+</i> - <i>+</i> -≐L			
		レープについて	減損損失を計			
上いたしま		イチルエ	7#1010 #			
用途	場所	種類	減損損失			
	兵庫県	建物	14,765千円			
遊休資産	三田市	構築物	1,634千円			
		上 土地	16,462千円			
	合 計		32,862千円			
<減損損失(	D認識に至った	こ経緯 >				
		として利用して				
		教室の移転によ				
		価額を下回るこ	こととなった			
	失を認識いた	•				
	レーピングした					
		業テリトリーか				
		成に相互補完関				
	_	単位を1つの資	産グループと			
しております。						
	領の算定方法					
		額により算定し				
		易価額を基礎と				
	成22年2月に	当該遊休資産の	売却が完了し			
ました。						

# (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

## 1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株 式数(千株)	当事業年度減少株 式数(千株)	当事業年度末株式 数(千株)
発行済株式				
普通株式	10,309	-	-	10,309
合計	10,309	-	-	10,309
自己株式				
普通株式	273	206	-	479
合計	273	206	-	479

# (変動の事由)

増加数の内訳は以下のとおりであります。

取締役会決議に基づく買取による増加 206千株 単元未満株式の買取による増加 - 千株

2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。

# 3.配当に関する事項

# (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成21年 4 月27日	3	190 650	10	   平成21年3月31日	
取締役会	百进休式 	180,650	18	平成21年3月31日 	平成21年 6 月 8 日   

# (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

	決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成:	22年4月26日 役会	普通株式	176,936	利益剰余金	18	平成22年3月31日	平成22年6月9日

# 当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

## 1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数(千株)	当事業年度増加株 式数(千株)	当事業年度減少株 式数(千株)	当事業年度末株式 数(千株)
発行済株式				
普通株式	10,309	-	-	10,309
合計	10,309	-	-	10,309
自己株式				
普通株式	479	0	479	0
合計	479	0	479	0

# (変動の事由)

増加数の内訳は以下のとおりであります。

取締役会決議に基づく買取による増加

- 千株

単元未満株式の買取による増加

0千株

2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。

# 3.配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成22年4月26日 取締役会	普通株式	176,936	18	平成22年3月31日	平成22年6月9日

#### (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年4月25日 取締役会	普通株式	185,564	利益剰余金	18	平成23年3月31日	平成23年6月8日

#### (キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度		当事業年度		
(自 平成21年4月1	日	(自 平成22年4月1	日	
至 平成22年3月3	1日)	至 平成23年3月3年	1日)	
現金及び現金同等物の期末残高と	:貸借対照表に掲載さ	現金及び現金同等物の期末残高と	貸借対照表に掲載さ	
れている科目の金額との関係		れている科目の金額との関係		
(平	成22年3月31日現在)	(平	成23年3月31日現在)	
現金及び預金勘定	1,803,246千円	現金及び預金勘定	2,062,516千円	
預入期間が3ヶ月を超える 100,000千円 定期預金		預入期間が3ヶ月を超える	<b>-</b>	
		定期預金	- 千円	
現金及び現金同等物	1,703,246千円	現金及び現金同等物 	2,062,516千円	

(リース取引関係)

該当事項はありません。

#### (金融商品関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

- 1.金融商品の状況に関する事項
  - (1)金融商品に対する取り組み方針

当社は、資金運用については短期的な預金及び余資の一部を有価証券にて運用しております。当社は現状、運転資金及び設備投資資金については自己資金で全て賄えており、基本的に外部調達は不要の状態にありますが、大型設備投資等の特別な資金需要が発生した場合は必要に応じて外部調達を行うことがあります。なお、デリバティブ取引は利用しておりません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、ほとんどが個人宛のものであり、入金期日についても概ね1ヶ月以内に回収されるものであるため、顧客の信用リスクについては限定的であります。また当該リスクに関しましては、当社の社内規程に則り、顧客ごとに期日管理及び残高管理を行っております。

投資有価証券は、株式、不動産投資信託、組合出資金であり、市場価格の変動リスクや投資先の事業リスクに晒されております。そのため、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し保有状況を継続的に見直しております。

差入保証金は、主に事業所建物の賃貸借契約によるものであります。その差入先に対する信用リスクについては、賃貸借契約締結前に信用状況を調査・把握する体制としております。

営業債務である未払金は、そのほとんどの支払期日が1ヶ月以内であり、未払法人税等の支払期日は1年以内であります。これらの営業債務などの流動負債は、その決済時において流動性リスクに晒されますが、毎月の資金繰計画を見直すなどの方法により、リスクを回避しております。

(3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2.金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めておりません。((注)2.参照)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,803,246	1,803,246	-
(2) 売掛金	227,513		
貸倒引当金(1)	8,400		
	219,113	219,113	-
(3)投資有価証券	268,620	268,620	-
(4) 差入保証金	1,228,668	1,199,775	28,893
資産計	3,519,648	3,490,755	28,893
(5) 未払金	422,668	422,668	-
(6) 未払法人税等	131,821	131,821	-
(7)長期未払金	393,690	382,579	11,110
負債計	948,179	937,069	11,110

<sup>(1)</sup> 売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

#### (注)1.金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券に関する事項

## 資産

(1) 現金及び預金(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

(4)差入保証金

差入保証金の時価については、合理的な割引計算により算定した現在価値によっております。

#### 負債

(5)未払金、(6)未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7)長期未払金

これらの時価については、リスクフリーレートで割引いた現在価値により算定しております。

- 2. 非上場株式及び組合出資金(貸借対照表計上額112,208千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。
- 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内(千円)	1年超(千円)
預 金	1,799,757	-
売掛金	227,513	-
合 計	2,027,270	-

## (追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

#### 1.金融商品の状況に関する事項

### (1)金融商品に対する取り組み方針

当社は、資金運用については短期的な預金及び余資の一部を有価証券にて運用しております。当社は現状、運転資金及び設備投資資金については自己資金で全て賄えており、基本的に外部調達は不要の状態にありますが、大型設備投資等の特別な資金需要が発生した場合は必要に応じて外部調達を行うことがあります。なお、デリバティブ取引は利用しておりません。

#### (2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、ほとんどが個人宛のものであり、入金期日についても概ね1ヶ月以内に回収されるものであるため、顧客の信用リスクについては限定的であります。また当該リスクに関しましては、当社の社内規程に則り、顧客ごとに期日管理及び残高管理を行っております。

投資有価証券は、株式、組合出資金であり、市場価格の変動リスクや投資先の事業リスクに晒されております。そのため、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し保有状況を継続的に見直しております。

差入保証金は、主に事業所建物の賃貸借契約によるものであります。その差入先に対する信用リスクについては、賃貸借契約締結前に信用状況を調査・把握する体制としております。

営業債務である未払金は、そのほとんどの支払期日が1ヶ月以内であり、未払法人税等の支払期日は1年以内であります。これらの営業債務などの流動負債は、その決済時において流動性リスクに晒されますが、毎月の資金繰計画を見直すなどの方法により、リスクを回避しております。

長期借入金(一年以内返済予定の長期借入金含む)は、設備投資を目的としたものであり、当該契約は 固定金利で採用していることから金利変動リスクはありません。また、流動性リスクについては、定期的 に資金繰計画を作成することにより管理しております。

#### (3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

#### 2.金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めておりません。((注)2.参照)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,062,516	2,062,516	-
(2) 売掛金	234,082		
貸倒引当金(1)	5,500		
	228,582	228,582	-
(3)投資有価証券	185,560	185,560	-
(4) 差入保証金	950,147	926,600	23,547
資産計	3,426,805	3,403,258	23,547
(5) 未払金	365,183	365,183	-
(6) 未払法人税等	189,569	189,569	-
(7)長期未払金	393,690	384,938	8,751
(8)長期借入金(2)	2,000,000	2,000,000	-
負債計	2,948,443	2,939,691	8,751

<sup>(1)</sup>売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

<sup>(2)</sup>一年以内返済予定の長期借入金を含んでおります。

# (注)1.金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券に関する事項

#### 資 産

(1) 現金及び預金(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

(4)差入保証金

差入保証金の時価については、合理的な割引計算により算定した現在価値によっております。

## <u>負 債</u>

(5)未払金(6)未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7)長期未払金

これらの時価については、リスクフリーレートで割引いた現在価値により算定しております。

(8)長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。

2.時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	19,521
関連会社株式	229,877
匿名組合出資金	88,497

これらについては市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内(千円)	1年超(千円)
預 金	2,058,351	-
売掛金	234,082	-
合 計	2,292,433	-

4 . 長期借入金の決算日後の返済予定額

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 ( 千円 )	3 年超 4 年以内 (千円)
長期借入金	250,000	250,000	250,000	1,250,000
合計	250,000	250,000	250,000	1,250,000

<sup>「(3)</sup>投資有価証券」には含めておりません。

# (有価証券関係)

#### 前事業年度(平成22年3月31日)

### 1.その他有価証券

	種類	貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
	(1) 株式		-	-
	(2)債券			
<u> </u>	国債・地方債等	-	-	-
貸借対照表計上額が取   得原価を超えるもの	社債	-	-	-
日本画を超んるのの	その他	-	-	-
	(3) その他	47,410	31,060	16,350
	小計	47,410	31,060	16,350
	(1) 株式	221,210	244,593	23,383
	(2)債券			
(+++++1==++1=++1=++1===================	国債・地方債等	-	-	-
貸借対照表計上額が取   得原価を超えないもの	社債	-	-	-
特別画を超えないのの	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	221,210	244,593	23,383
合計		268,620	275,653	7,033

<sup>(</sup>注)非上場株式(貸借対照表計上額 112,208千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

# 当事業年度(平成23年3月31日)

#### 1. 関連会社株式

関連会社株式(貸借対照表計上額229,877千円)は市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

# 2.その他有価証券

	種類	貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
	(1) 株式	-	-	-
	(2)債券			
<u> </u>	国債・地方債等	-	-	-
貸借対照表計上額が取 得原価を超えるもの	社債	-	-	-
特別間を超れるのの	その他	-	-	-
	(3) その他	1	-	-
	小計	1	ı	-
	(1) 株式	185,560	244,593	59,033
	(2)債券			
4₹/#±±107 ± ±1   6± /°ππ	国債・地方債等	-	-	-
貸借対照表計上額が取   得原価を超えないもの	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	185,560	244,593	59,033
合計		185,560	244,593	59,033

<sup>(</sup>注)非上場株式(貸借対照表計上額 108,018千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

### 3. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額 ( 千円 )	売却損の合計額(千円)			
(1)株式	3,226	398	-			
(2)その他	47,820	18,110	-			

# (デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので該当事項はありません。

## (退職給付関係)

## 1.採用している退職給付制度の概要

当社は、平成21年7月1日付で税制適格退職年金制度から規約型確定給付企業年金制度へ移行しております。

## 2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年 3 月31日)
(1)退職給付債務(千円)	925,999	981,510
(2)年金資産(千円)	891,162	911,502
(3)未積立退職給付債務(千円) (1)+(2)	34,837	70,008
(4)会計基準変更時差異の未処理額(千円)	-	-
(5)未認識数理計算上の差異(千円)	-	-
(6)未認識過去勤務債務(千円)	46,146	53,004
(7)貸借対照表計上額純額(千円) (3)+(4)+(5)+(6)	80,983	123,012
(8)前払年金費用(千円)	-	-
(9)退職給付引当金(千円) (7)-(8)	80,983	123,012

# 3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(1) 勤務費用(千円)	99,593	90,672
(2)利息費用(千円)	19,759	18,519
(3)期待運用収益(千円)	14,801	17,823
(4)過去勤務債務の費用処理額(千円)	14,340	6,857
(5)数理計算上の差異の費用処理額(千円)	175,675	46,441
(6)退職給付費用(千円) (1)+(2)+(3)+(4)+(5)	56,784	144,667

### 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

- ・ と場所に関うとす	<u> </u>	
	前事業年度	当事業年度
	(平成22年3月31日)	(平成23年3月31日)
(1) 割引率(%)	2.0	同左
(2) 期待運用収益率(%)	2.0	同左
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 数理計算上の差異の処理年数(年)	1	同左
	(発生期末一括償却)	
(5) 過去勤務債務の処理年数	56ヶ月	同左
	(発生時の従業員の平均残存勤	
	務期間以内の一定の年数による	
	定額法による。)	

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1.ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況 (1)ストック・オプションの内容

( <u> </u>	<sup>7</sup> H
	平成16年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 - 名   当社従業員 - 名
株式の種類別のストック・ オプションの数 (注1)	普通株式 - 株
付与日	平成16年 9 月27日
権利確定条件	(注2)
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	権利確定後3年以内。 但し、権利行使時においても当社取締役、従業員であること。

- (注)1.株式数に換算して記載しております
  - 2.新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。
  - a 新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」とする。)について、法律や社内諸規則等 の違反、社会や会社に対する背信行為等があった場合には、権利は即時に喪失するものとし、以後、 当該対象者の新株予約権の行使を認めない。

  - b 新株予約権者は、権利行使時においても、当社取締役、従業員であることを要する。 c 新株予約権の相続に関しては、取締役会で決議された場合にかぎり相続できるものとする。
  - d その他の権利行使者の条件は、本総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新 株予約権者の間で締結する新株予約権付与契約書に定めるところとする。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成22年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプショ ンの数については、株式数に換算して記載しております。 ストック・オプションの数

<u> </u>	平成16年 ストック・オプション
	十成10年 ストック・オフション
権利確定前 (株) 前事業年度末	_
付与	-
失効 権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	040, 400
前事業年度末権利確定	212,400
権利行使	-
大効 未行使残	212,400

#### 単価情報

	平成16年 ストック・オプション	
権利行使価格 (円)		686
行使時平均株価 (円)		-
付与日における公正な評価単 価(円)		-

なお、当該新株予約権につきましては、行使期間が平成21年6月30日で終了したため、上記の新株予約権の未行使数はすべ て平成21年7月1日に失効しました。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 該当事項はありません。

# (税効果会計関係)

(税効果会計関係)					
前事業年度 (平成22年3月31日)		当事業年度 (平成23年3月31日)			
	1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別		1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別		
内訳	5_ 5_ 6,3,4_,35	内訳			
	(単位:千円)	152	(単位:千円)		
   繰延税金資産		繰延税金資産			
流動資産		流動資産			
未払事業税	13,646	未払事業税	18,176		
未払事業所税	8,291	未払事業所税	8,472		
賞与引当金	15,491	賞与引当金	12,399		
賞与引当金分社会保険料	1,943	賞与引当金分社会保険料	2,174		
貸倒引当金	2,786	貸倒引当金	889		
計	42,160	計	42,112		
固定資産		固定資産			
減価償却	3,598	減価償却	3,032		
一括償却資産償却	19,784	一括償却資産償却	17,506		
減損損失	70,898	減損損失	70,269		
投資有価証券評価損	1,424	資産除去費用	14,925		
退職給付引当金	32,903	投資有価証券評価損	804		
長期未払金	159,956	退職給付引当金	49,979		
投資有価証券評価差額	3,229	長期未払金	159,956		
小計	291,796	投資有価証券評価差額	24,389		
評価性引当額	1,424	小計	340,864		
計	290,371	評価性引当額	15,729		
繰延税金資産計	332,532	計	325,134		
繰延税金負債		繰延税金資産計	367,246		
流動負債		繰延税金負債			
その他	853	流動負債			
計	853	その他	893		
繰延税金負債計	853	計	893		
繰延税金資産の純額	331,679	繰延税金負債計	893		
		繰延税金資産の純額	366,352		
2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の	の法人税等の負担	2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の	 の法人税等の負担		
率との差異の原因となった主な項目を	別の内訳	率との差異の原因となった主な項目が	別の内訳(%)		
		法定実効税率	40.63		
法定実効税率と税効果会計適用後の法		(調整)			
│ との間の差異が法定実効税率の100分の │ め注記を省略しております。	ュ以下であるに	交際費等永久に損金に算入されない項			
		受取配当金等永久に益金に算入されな			
		住民税均等割 評価性引当額の増減	2.21 2.21		
		評1側1451	2.21 0.57		
		- 成団 税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.52		

# (持分法損益等)

(13737417,111.3)		
	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
関連会社に対する投資の金額(千円)	•	229,877
持分法を適用した場合の投資の金額 (千円)	•	336,394
持分法を適用した場合の投資利益の金   額(千円)	-	106,517

#### (資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年3月31日)

当社の資産除去債務は、貸借対照表に計上しておりません。

(1) 当該資産除去債務の金額を貸借対照表に計上していない理由

敷金のうち、資産除去債務計上額に関連する部分について、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる 部分のうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によるためであります。

(2) 当該資産除去債務の概要

教室用建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

#### (賃貸等不動産関係)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

当社では、兵庫県において、賃貸用事務所(土地を含む)を有しております。平成22年3月期における当該 賃貸等不動産に関する賃貸損益は22,798千円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)でありま す。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当事業年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

貸借対照表計上額(千円)			当事業年度末の時価
前事業年度末残高	当事業年度末残高	(千円)	
778,217 2,564		775,653	683,965

- (注) 1.貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
  - 2. 当事業年度増減額の減少額は減価償却によるものであります。
  - 3. 当事業年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく 金額、その他の物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用 いて調整を行ったものを含む)であります。

#### (追加情報)

当事業年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

### 当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

当社では、兵庫県において、賃貸用土地及び事務所を有しております。平成23年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は23,137千円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当事業年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

貸借対照表計上額(千円)			当事業年度末の時価
前事業年度末残高	(千円)		
775,653	399,605	1,175,258	1,072,120

- (注) 1.貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
  - 2. 当期増減額のうち、増加額は土地の用途変更及び不動産取得407,713千円であり、減少額は減価償却費 8.107千円であります。
  - 3. 当事業年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく 金額、その他の物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用 いて調整を行ったものを含む)であります。

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1.報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会及び経営執行会議が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、執行役員で構成される経営執行会議にて、各事業部門毎の講座・サービスについての戦略の立案や、各事業部門のシナジー効果を考慮した校舎展開を立案し、取締役会に上申し決裁することで、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、受験指導部門及び総合教育部門を営む「教育事業」と、「不動産賃貸」の2つを報告セグメントとしております。

報告セグメントごとの事業の内容は以下の通りであります。

報告セグメント	事業部門	内容		
	(中学受験指導部門)	小学生を対象として、国・私立中学校への受験を指導する部門であり		
	進学館	ます。		
	(高校受験指導部門)	小学生・中学生を対象として、中学校・高校への進学及び受験を中心		
	開進館	に指導する部門であります。		
	(大学受験指導部門)	6ヶ年一貫教育の国・私立中学生を対象として、大学受験の基礎学力		
	研伸館中学生課程を養成する部門であります。			
教育事業	(大学受験指導部門)	   高校生を対象として、大学への受験を指導する部門であります。		
	研伸館高校生課程	同校主を対象として、大子への支款を指導する部门でのりより。		
	(個別受験指導部門)	小学生・中学生・高校生を対象として、個別に進学及び受験を指導す		
	個別館	る部門であります。		
		アナップ、サイエンスラボ、こどもカレッジ、CUPS、 レゴ エデュ		
	(総合教育部門)	ケーション センター、E-Lecture (インターネットレッスン)の運営		
		及び利用権の販売を行っております。		
不動産賃貸		兵庫県及び奈良県並びに大阪府において土地及び事務所を賃貸してお		
(1)到/庄貝貝		ります。		

2.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

セグメント利益又は損失( )は、営業利益ベースの数値であります。

3.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報 前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

(単位:千円)

		報告セグメン	٢	その他	合計	調整額	財務諸表
	教育事業	不動産賃貸	計	(注1)	ㅁ莭	(注2)	計上額
売上高							
外部顧客への売上高	7,920,401	88,609	8,009,011	55,632	8,064,643	-	8,064,643
計	7,920,401	88,609	8,009,011	55,632	8,064,643	-	8,064,643
セグメント利益	1,281,862	66,537	1,348,399	7,169	1,355,568	638,375	717,193
セグメント資産	5,009,357	1,193,693	6,203,050	•	6,203,050	4,883,248	11,086,299
その他の項目							
減価償却費	333,427	21,414	354,842	-	354,842	21,634	376,476
有形固定資産及び無	248,599	_	248,599	_	248,599	15.189	263,788
形固定資産の増加額	240,099	_	240,000	-	240,099	15, 169	203,700

- (注) 1.「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、予備校等の運営ノウハウの販売等によるものであります。
  - 2.調整額は、以下の通りであります。
    - (1) セグメント利益の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
    - (2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、その主なものは当社の現金及び預金及び管理部門に係る資産等であります。
    - (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社ビル及び管理部門資産に係る設備投資額であります。
  - 3.減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。
  - 4.セグメント利益又は損失()は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

(単位:千円)

	:	報告セグメン	۲	その他 過整額 財務			財務諸表
	教育事業	不動産賃貸	計	(注1)	合計	(注2)	計上額
売上高							
外部顧客への売上高	8,187,736	114,205	8,301,941	64,604	8,366,545	-	8,366,545
計	8,187,736	114,205	8,301,941	64,604	8,366,545	•	8,366,545
セグメント利益	1,119,782	71,663	1,191,445	15,781	1,207,226	552,778	654,448
セグメント資産	7,156,825	1,296,582	8,453,407		8,453,407	5,094,419	13,547,827
その他の項目							
減価償却費	347,790	30,844	378,635	-	378,635	26,757	405,392
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	2,692,523	195,897	2,888,420	-	2,888,420	52,892	2,941,312

- (注) 1.「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、予備校等の運営ノウハウの販売等によるものであります。
  - 2.調整額は、以下の通りであります。
    - (1) セグメント利益の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
    - (2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、その主なものは当社の現金及び預金及び管理部門に係る資産等であります。
    - (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社ビル及び管理部門資産に係る設備投資額であります。
  - 3.減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。
  - 4.セグメント利益又は損失( )は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

#### 【関連情報】

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

教育事業の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

- 2.地域ごとの情報
  - (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日) 該当事項はありません。

#### 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 該当事項はありません。

#### 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 該当事項はありません。

#### 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 該当事項はありません。

#### (追加情報)

当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

## 【関連当事者情報】

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1.関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引 該当事項はありません。

- 2.親会社又は重要な関連会社に関する注記
  - (1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報 該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1.関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引金額が僅少であるため記載しておりません。

- 2.親会社又は重要な関連会社に関する注記
  - (1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は株式会社お茶の水ゼミナールであり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

	_ 単位:千円_
流動資産合計	380,654
固定資産合計	436,143
流動負債合計	592,935
固定負債合計	5,927
純資産合計	217,934
売上高	1,235,857
税引前当期純利益	217,761
当期純利益	216,423

# (1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
1 株当たり純資産額	963円74銭	1 株当たり純資産額	960円61銭
1 株当たり当期純利益金額	42円18銭	1 株当たり当期純利益金額	35円32銭

## (注)1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2.1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	419,792	352,811
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	419,792	352,811
期中平均株式数(株)	9,951,953	9,989,592

# (重要な後発事象)

前事業年度	当事業年度
(自 平成21年4月1日	(自平成22年4月1日
至 平成22年3月31日)	至 平成23年3月31日)
当社は、平成22年5月21日開催の取締役会の決議に基づ	
き、株式会社ベネッセホールディングスとの間で、首都圏	
戦略の強化を中心とした両社の事業成長を目的として、資	
本・業務提携に関する契約を平成22年5月21日に締結し	
ました。これに伴い、業務提携を効果的に推進するため同	
社より取締役2名の派遣を受けるとともに、資本業務提携	
の一環として、株式会社ベネッセホールディングスの	
100%子会社である株式会社お茶の水ゼミナールの株式を	
取得いたしました。その概要は次のとおりであります。	
(1)株式取得の時期	
平成22年 5 月31日	
(2)取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率	
株式の数 325株	
取得価額 229,877千円	
取得後の持分比率 50%	

# 【附属明細表】

【有価証券明細表】

# 【株式】

	銘柄			貸借対照表計上額 (千円)
		株式会社三菱UFJフィナンシャルグループ	200,000	76,800
		株式会社三井住友フィナンシャルグループ	20,000	51,720
投資有価証券	その他有価証券	全日本空輸株式会社	230,000	57,040
		株式会社ユーデック	390	19,500
その他(3銘柄)		41	21	
				205,081

# 【その他】

	種類及び銘柄			貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	資有価証券 その他有価証券 ジャフコ・スーパーV3-A号 投資事業有限責任組合		1	88,497
計			1	88,497

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高(千円)	当期増加額(千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償 却累計額また は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	4,366,732	2,109,781	18,052	6,458,462	2,222,235	275,950	4,236,226
構築物	53,344	5,319	-	58,663	38,447	2,672	20,215
車両運搬具	30,199	-	550	29,649	25,009	3,005	4,640
工具、器具及び備品	710,065	58,267	2,024	766,308	604,457	93,570	161,851
土地	3,758,285	783,044	-	4,541,330	-	-	4,541,330
建設仮勘定	309,352	-	309,352	-	-	-	-
有形固定資産計	9,227,980	2,956,412	329,978	11,854,413	2,890,149	375,199	8,964,264
無形固定資産							
ソフトウェア	190,127	8,725	-	198,853	121,653	30,141	77,199
電話加入権	19,362	-	-	19,362	-	-	19,362
その他	786	-	-	786	774	51	12
無形固定資産計	210,275	8,725		219,001	122,427	30,192	96,574
長期前払費用	94,348	270	1,922	92,695	90,903	2,274	1,792

(注) 1. 当期増加額の主なものは、下記のとおりであります。

(建物) 研伸館高校生課程、研伸館中学生課程、研伸館プライ (賃貸中の物件を購入したことによるもの) 1,550,265 千円

ベートスクール、進学館、サイエンスラボ、レゴ エデュ

ケーション センター、こどもカレッジ上本町校

進学館、個別館岡本校 (校舎新設による移転に伴うもの) 453,269 千円

進学館、個別館、サイエンスラボ千里中央校 (新規開設に伴うもの) 45,169 千円

(器具及び備品) 研伸館中学生課程京都校 (増床に伴うVOD(ビデオオンデマン 12,294 千円

ド)装置導入に伴うもの)

(土地) 研伸館高校生課程、研伸館中学生課程、研伸館プライ (賃貸中の物件を購入したことによるもの) 783,044 千円

ベートスクール、進学館、サイエンスラボ、レゴ エデュ

ケーション センター、こどもカレッジ上本町校

2. 当期減少額の主なものは、下記のとおりであります。

(建設仮勘定) 進学館、個別館岡本校 (工事完了に伴う工事費精算に伴うもの) 304,800 千円

3. 長期前払費用のうち、非償却資産(前払保険料等)2,802千円は本表から除いております。

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

# 【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	•	•	-
1年以内に返済予定 の長期借入金	-	250,000	0.4	-
長期借入金(1年以 内に返済予定のもの を除く。)	1	1,750,000	0.4	平成27年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	-	2,000,000	•	-

- (注) 1. 平均利率については、借入金の利率が固定金利であるため、当該約定固定利率を記載しております。
  - 2.長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
長期借入金	250,000	250,000	1,250,000	-

## 【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	8,400	5,500	2,141	6,259	5,500
賞与引当金	38,128	39,518	38,128	-	39,518

(注)貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、一般債権の貸倒引当率による洗替額であります。

# 【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

# (2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

# イ 現金及び預金

1 7/1 1/1 1/1	
区分	金額 (千円)
現金	4,165
預金	
当座預金	247,952
普通預金	1,810,176
別段預金	221
定期預金	-
小計	2,058,351
合計	2,062,516

# 口 売掛金

# (イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
一般顧客	231,168
株式会社全教研	2,914
合計	234,082

(注) 当期末の売掛金の相手先のうち一般顧客は全て生徒でありますので、一括して記載しております。 なお、相手先人数は12,662名であります。

## (ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

( ) > 0 ; 1					
前期末残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	(C) × 100	2
		, ,	, ,	(A) + (B)	(B)
					365
227,513	8,634,566	8,627,996	234,082	97.4	9.8

(注) 当期発生高には、消費税等が含まれております。

# 八 たな卸資産

品目	金額 (千円)	
教材		
テキスト等	47,083	
小計	47,083	
貯蔵品		
パンフレット等	8,350	
小計	8,350	
合計	55,434	

# 二 差入保証金

区分	金額 (千円)	
設備等賃借保証金	944,394	
駐車場賃借保証金	2,252	
その他	3,500	
合計	950,147	

# 負債の部

# 買掛金

55.1-1 ML	
相手先	金額 (千円)
株式会社プリント大阪	26,554
兵田印刷工芸株式会社	10,918
大日本印刷株式会社	6,729
株式会社ユーデック	6,670
株式会社育伸社	4,707
その他(注)	22,361
合計	77,942

# (注) 佐川印刷株式会社他13社であります。

# (3)【その他】

# 当事業年度における四半期情報

	第 1 四半期 自平成22年 4 月 1 日 至平成22年 6 月30日	第 2 四半期 自平成22年 7 月 1 日 至平成22年 9 月30日	第 3 四半期 自平成22年10月 1 日 至平成22年12月31日	第 4 四半期 自平成23年 1 月 1 日 至平成23年 3 月31日
売上高(千円)	1,685,232	2,338,788	2,239,034	2,103,490
税引前四半期純利益又は純 損失( )金額(千円)	146,521	403,714	388,710	1,680
四半期純利益又は純損失 ( )金額(千円)	117,756	242,216	226,167	2,185
1株当たり四半期純利益又 は純損失()金額(円)	11.98	24.64	22.64	0.21

# 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	大阪市中央区伏見町3丁目6番3号
	三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
   株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号
	三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
	当社ホームページ(http://www.up-edu.com/)に掲載しております。
公告掲載方法	但し、事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができない
	ときは、日本経済新聞に掲載してこれを行うこととしております。
株主に対する特典	該当事項なし

# (注)単元未満株主の権利制限

当社定款において、当会社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定めております。

- (1)会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2)取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3)募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

# 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、つぎの書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 (第33期) (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)平成22年6月28日近畿財務局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類

平成22年6月28日近畿財務局長に提出

(3)有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

平成22年9月21日近畿財務局長に提出

自平成21年4月1日至平成22年3月31日(第33期)の有価証券報告書に係る 訂正報告書であります。

(4)四半期報告書及び確認書

(第34期第1四半期) (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)平成22年8月13日近畿財務局長に提出

(第34期第2四半期) (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)平成22年11月15日近畿財務局長に提出

(第34期第3四半期) (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)平成23年2月14日近畿財務局長に提出

(5)臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第

19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時平成22年6月29日近畿財務局長に提出 報告書であります。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第 19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書であります。 平成22年12月17日近畿財務局長に提出

(6)有価証券届出書(第三者割当による増資)及びその添付書類

平成22年11月29日近畿財務局長に提出

(7)有価証券届出書の訂正報告書(第三者割当による増資)

平成22年12月9日近畿財務局長に提出

(8)自己株券買付状況報告書

平成22年6月1日近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月24日

株式会社アップ

取締役会 御中

#### 仰星監查法人

代表社員 公認会計士 平居 新司郎 印業務執行社員

代表社員 八知人記上 徳井 小美 〇

代表社員 公認会計士 德丸 公義 印 業務執行社員

#### <財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アップの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アップの平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成22年5月21日開催の取締役会決議に基づき、同年5月31日に株式会社お茶の水ゼミナールの株式を取得し、持分比率を50%としている。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アップの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社アップが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

内部統制報告書の付記事項に記載のとおり、会社は平成22年5月21日開催の取締役会決議に基づき、同年5月31日に株式会社お茶の水ゼミナールの株式を取得し、持分比率を50%としている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

<sup>(</sup>注) 1.上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する 形で別途保管しております。

<sup>2.</sup>財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年6月23日

株式会社アップ

取締役会 御中

## 仰星監査法人

代表社員 業務執行社員 公認会計士 德丸公義 印

代表社員 業務執行社員 公認会計士 澤田 眞史 印

業務執行社員 公認会計士 田邉 太郎 印

#### <財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アップの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アップの平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アップの平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社アップが平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

<sup>(</sup>注) 1.上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する 形で別途保管しております。

<sup>2.</sup>財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。